

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月26日
【事業年度】	第32期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 紘一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	70,813	71,608	72,092	68,693	75,171
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,584	2,197	2,294	2,790	3,619
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△2,058	1,001	△33	1,274	1,564
純資産額 (百万円)	30,826	30,982	30,560	31,338	32,212
総資産額 (百万円)	50,848	50,572	49,454	49,955	50,725
1株当たり純資産額 (円)	946.03	950.82	937.90	961.79	982.03
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△63.17	30.73	△1.03	39.11	48.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.6	61.3	61.8	62.7	63.1
自己資本利益率 (%)	—	3.2	—	4.1	4.9
株価収益率 (倍)	—	39.77	—	36.93	25.75
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,904	1,188	3,125	2,614	2,025
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△702	△1,532	△341	1,787	△1,753
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△536	△221	△671	△698	△687
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,735	6,116	7,635	11,420	11,042
従業員数 (名)	1,832	1,894	1,842	1,874	2,106

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第29期、第31期及び第32期は、期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載を省略しております。第28期及び第30期は当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 第28期及び第30期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

4 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	54,331	55,982	56,948	53,218	58,397
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,062	1,288	1,721	2,335	2,320
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,178	735	△945	2,481	1,253
資本金 (百万円)	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180
発行済株式総数 (株)	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240
純資産額 (百万円)	30,507	30,527	29,424	31,329	31,629
総資産額 (百万円)	45,170	46,407	44,303	47,013	47,569
1株当たり純資産額 (円)	936.24	936.87	903.02	961.48	970.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△36.17	22.58	△29.03	76.14	38.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.5	65.8	66.4	66.6	66.5
自己資本利益率 (%)	—	2.4	—	8.2	4.0
株価収益率 (倍)	—	54.12	—	18.96	32.14
配当性向 (%)	—	88.6	—	26.3	52.0
従業員数 (名)	773	782	877	900	1,005

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第29期、第31期及び第32期は、期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載を省略しております。第28期及び第30期は当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 第28期及び第30期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

4 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

当社は、昭和50年12月、当社の前身である株式会社電通のタイムシェアリング・サービス局（昭和46年10月設置）の事業を引き継ぎ、米国General Electric Companyの所有、運営する情報通信ネットワーク設備による国際遠隔情報処理サービスの販売を目的として発足いたしました。当社および当社の企業集団の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
昭和50年12月	「株式会社電通」と米国「General Electric Company」の合弁により、東京都中央区に「株式会社電通国際情報サービス」を設立。
昭和51年1月	大阪市北区に「大阪営業所（現 大阪オフィス）」を開設。 名古屋市中区に「名古屋営業所（現 名古屋オフィス）」を開設。
昭和57年9月	米国「Structural Dynamics Research Corporation（現 Siemens Automotive & Drives Group UGS PLM Software）」との業務提携により、同社のCAEソフトウェアを販売開始。
昭和61年5月	郵政省（現 総務省）に一般第二種電気通信事業者として届出。
昭和61年11月	英国に「ロンドン支店」を開設。
昭和62年3月	米国に子会社「ISI-Dentsu of America, Inc.」を設立。
昭和63年11月	本社所在地を東京都中野区に移転。
昭和63年12月	通商産業省（現 経済産業省）にシステムインテグレータとして登録・認定。
平成元年2月	「株式会社電通」の社内情報システムについて、システム開発・運用業務の継続受注を開始。
平成元年10月	香港に「香港支店」を開設。
平成2年8月	「香港支店」を廃止し、子会社「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）を設立。
平成3年1月	「ロンドン支店」を廃止し、子会社「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」を設立。
平成3年2月	「株式会社電通」との合弁により、子会社「電通国際システム株式会社」を設立。（平成9年7月当社に吸収合併。）
平成4年4月	シンガポールに子会社「ISI-Dentsu Singapore Pte. Ltd.」を設立。（現 ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.）
平成9年3月	マレーシアに「ISI-Dentsu Singapore Pte. Ltd.」の子会社「ISI-Dentsu (Malaysia) Sdn. Bhd.（現 ISI-Dentsu South East Asia (Malaysia) Sdn. Bhd.）」を設立。
平成12年3月	通商産業省（現 経済産業省）より特定システムオペレーション企業として認定。
平成12年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年3月	株式取得により「株式会社キスコソリューション（現 株式会社ブレインワークス）」を子会社化。
平成13年6月	米国「International TechneGroup Inc.」との合弁により子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング」を設立。 第三者割当増資引受けにより「兼松エレクトロニクス株式会社」を関連会社化。（平成17年11月から12月にかけて当社保有全株式を売却）
平成13年9月	株式取得により「株式会社経調（現 株式会社ISIDインターテクノロジー）」を子会社化。
平成14年1月	株式取得により「株式会社日本ビジネスクリエイト」を子会社化。（平成17年11月に当社保有全株式を株式会社フレームワークスに譲渡）
平成14年2月	「デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現 アビームコンサルティング株式会社）」との合弁により子会社「株式会社アイエスアイディ・デロイト（現 株式会社電通イーマーケティングワン。平成17年3月期より持分法適用関連会社。）」を設立。
平成14年3月	株式取得により「株式会社エスアイアイディ（現 株式会社ISIDテクノソリューションズ）」を子会社化。
平成14年4月	子会社「株式会社アイエスアイディ・ホライズン」を設立。（平成16年8月当社に吸収合併。）
平成14年5月	中国に「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.」（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）の子会社「上海電通信息服务有限公司」を設立。
平成15年3月	国際遠隔情報処理サービスの提供を終了。
平成16年5月	本社所在地を東京都港区に移転。
平成18年3月	株式取得により「株式会社エステック」を子会社化。
平成18年12月	子会社「株式会社ISID北海道」を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社16社、関連会社2社により構成されております。

親会社は当社の主要顧客の1社であり、当社、当社の子会社および関連会社は、システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、情報処理・通信サービスの提供、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しております。

なお、事業の種類別セグメントは、情報サービス単一であります。

(1) 当社は、以下の品目を顧客に統合的に提供する情報サービス業を営んでおります。

事業の種類	営業品目		内容
情報サービス	情報サービス	システム開発	システム化に関するコンサルティング・サービス システム開発 システムのメンテナンス・サポート
		ソフトウェア製品	ソフトウェア製品の販売 ソフトウェア製品のメンテナンス・サポート
		情報処理・通信サービス	国内高度情報通信サービス システム・アウトソーシング運用サービス
	情報関連商品販売	ソフトウェア商品	ソフトウェア商品の販売 ソフトウェア商品のメンテナンス・サポート 技術支援サービス（コンサルティング、導入支援、カスタマイズ等）
		情報機器販売	情報機器の販売 情報機器のメンテナンス・サポート
		その他	当社グループが提供するサービスに係るセミナー等

(営業品目の内容)

① システム開発

主として金融業、流通業およびサービス業を対象にシステム開発を行っております。その特徴としては、プライム・コントラクターとして直接顧客と取引していること、豊富な業界・業務知識をもとに、顧客の視点に立脚したシステムの提案・構築を行っていること等が挙げられます。また、システムのライフ・サイクル（企画・設計・開発・テスト・保守）すべてにわたってサービスを提供しております。

② ソフトウェア製品

自社独自開発又は他社との共同開発によりソフトウェアを製品化し、販売しております。その特徴としては、市場環境の変化や制度変更等に伴う顧客ニーズを先取り、いち早くソフトウェアを開発・製品化していることが挙げられます。

③ 情報処理・通信サービス

当社は、コンピュータ・センターを所有しており、同センターを基盤に、顧客システムの運用・保守・サポートを24時間体制で行うシステム・アウトソーシング・サービスを提供しております。

④ ソフトウェア商品

国内外のソフトウェア・ベンダーから提供される先進的なソフトウェアを販売しております。その特徴としては、海外拠点を含めた広範なリサーチにより得られるソフトウェアに関する最新情報をもとに、顧客ニーズを満たすソフトウェアの選択、提供が可能であることが挙げられます。また、ソフトウェア導入前の綿密なコンサルティング、カスタマイズ、導入時のユーザ教育、導入後の運用・メンテナンス等の各種支援サービスをソフトウェアと併せて提供しております。

⑤ 情報機器販売

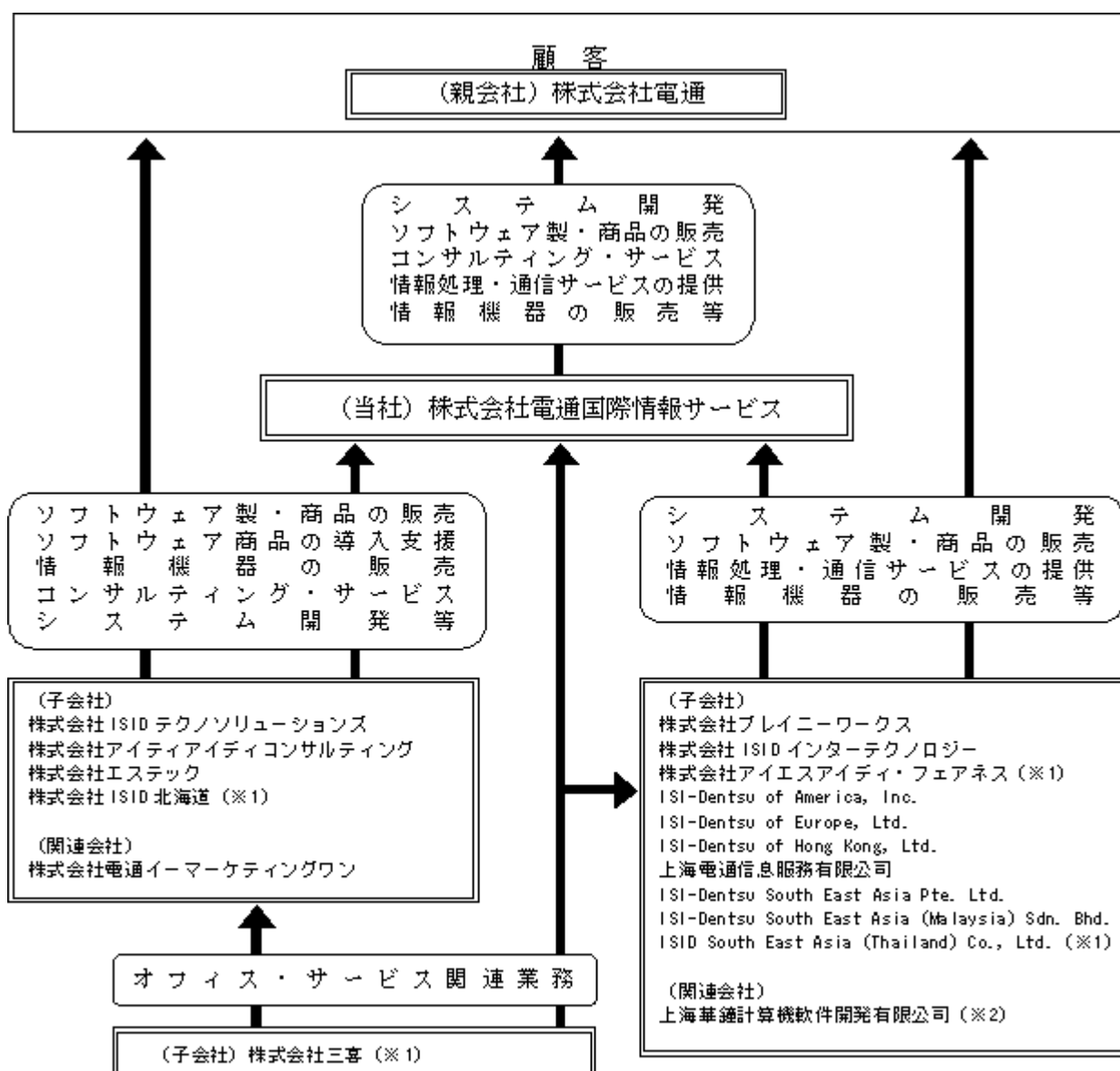
エンジニアリング・ワークステーション、パソコン等のハードウェアの販売を行っており、特定ベンダーにとられない中立性を活かし、顧客にとって最適なハードウェアを選定し提供しております。

(2) 当社の親会社である「株式会社電通」は、広告業を主たる事業としており、当社の主要顧客の1社であります。

(3) 当社の子会社の事業は次のとおりであります。「株式会社ブレインワークス」は、システム開発およびソフトウェア製品の販売を主たる事業としております。「株式会社ISIDインターテクノロジー」は、システム開発を主たる事業としております。「株式会社ISIDテクノソリューションズ」は、製造業向けのソフトウェア製・商品の販売および技術支援サービスを主たる事業としております。「株式会社アイティアイディコンサルティング」は、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティングを主たる事業としております。「株式会社エステック」は、製造業の製品開発における実験・解析分野の技術支援およびコンサルティングを主たる事業としております。「株式会社アイエスアイディ・フェアネス」は、インターネットで金融市況情報をリアルタイムに提供するサービスを主たる事業としております。「株式会社ISID北海道」は、製造業の製品開発における解析技術支援サービスを主たる事業としております。また、「ISI-Dentsu of America, Inc.」「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」「ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.」「上海電通信息服务有限公司」「ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.」「ISI-Dentsu South East Asia (Malaysia) Sdn. Bhd.」「ISID South East Asia(Thailand)Co., Ltd.」は、海外主要都市を拠点とした現地法人であり、(1)に挙げた営業品目を海外において提供することを主たる事業としております。「株式会社三喜」は、当社グループに対するオフィス・サービスの提供を主たる事業としております。

(4) 当社の関連会社の事業は次のとおりであります。「株式会社電通イーマーケティングワン」は、マーケティング戦略の立案から実施・運用を主たる事業としております。また、「上海華鐘計算機軟件開發有限公司」は、中国における日系企業向けのソフトウェアおよびハードウェアの販売を主たる事業としております。

(事業系統図)



(※1) 非連結子会社

(※2) 持分法非適用関連会社

(注) 1 ISID Finance of America, Inc.については、現在清算手続き中のため、記載を省略しております。

2 株式会社ISID北海道は、当社の100%出資子会社として、平成18年12月に設立いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容	摘要
				所有割合 （%）	被所有割合 （%）		
（親会社） 株式会社電通	東京都港区	百万円 58,967	広告業	—	61.9 内、間接 0.0	当社にシステム開発等を委託しております。	（注）1
（連結子会社） 株式会社ブレインワークス	東京都港区	百万円 437	システム開発、ソフトウェア製・商品、情報処理・通信サービス、情報機器販売	100.0	—	当社から当社顧客に対するシステム開発および技術サポートを受託しております。 （役員の兼任2名）	（注）2
株式会社ISIDインターテクノロジー	東京都港区	百万円 326	システム開発、ソフトウェア製・商品、情報処理・通信サービス、情報機器販売	100.0	—	当社から当社顧客に対するシステム開発および技術サポートを受託しております。 （役員の兼任1名）	
株式会社ISIDテクノソリューションズ	東京都港区	百万円 100	ソフトウェア製・商品、情報機器販売	100.0	—	当社から当社顧客に対する技術サポートを受託しております。 （役員の兼任1名）	
株式会社アイティアイディコンサルティング	東京都港区	百万円 300	コンサルティング・サービス	66.0	—	当社から当社顧客に対するコンサルティング業務を受託しております。 （役員の兼任1名）	
株式会社エステック	神奈川県横浜市	百万円 250	コンサルティング・サービス	100.0	—	当社から当社顧客に対するコンサルティング業務を受託しております。 （役員の兼任2名）	
ISI-Dentsu of America, Inc.	米国	米ドル 500,000	システム開発、情報処理・通信サービス、ソフトウェア商品、情報機器販売	100.0	—	当社から当社顧客の米国現地法人等に対する技術サポートを受託しております。 （役員の兼任1名）	
ISID Finance of America, Inc.	米国	米ドル 1	ファイナンスおよび持株会社	100.0	—	米国におけるファイナンスおよび持株会社であります。 （役員の兼任2名）	
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	英国	英ポンド 500,000	システム開発、情報処理・通信サービス、ソフトウェア商品、情報機器販売	100.0	—	当社から当社顧客の英国現地法人等に対する技術サポートを受託しております。 （役員の兼任1名）	
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	中国	香港ドル 8,000,000	システム開発、情報処理・通信サービス、ソフトウェア商品、情報機器販売	100.0	—	当社から当社顧客の香港現地法人等に対する技術サポートを受託しております。	
上海電通信息服务有限公司	中国	米ドル 300,000	システム開発、ソフトウェア商品、情報機器販売	100.0 内、間接 100.0	—	当社から当社顧客の中国現地法人等に対する技術サポートを受託しております。	
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	シンガポール	シンガポールドル 2,000,000	システム開発、ソフトウェア商品、情報機器販売	100.0	—	当社から当社顧客のシンガポール現地法人等に対する技術サポートを受託しております。	
ISI-Dentsu South East Asia (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	マレーシアリンギ 750,000	システム開発、ソフトウェア商品、情報機器販売	100.0 内、間接 100.0	—	当社から当社顧客のマレーシア現地法人等に対する技術サポートを受託しております。	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容	摘要
				所有割合 （%）	被所有割合 （%）		
(持分法適用関連会社) 株式会社電通イーマーケティングワン	東京都 中央区	百万円 442	システム開発、コンサルティング・サービス	33.5	—	当社から当社顧客に対するコンサルティング業務およびシステム開発を受託しております。 (役員の兼任2名)	

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 株式会社ブレインワークスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	9,373百万円
	② 経常利益	627百万円
	③ 当期純利益	263百万円
	④ 純資産額	△60百万円
	⑤ 総資産額	4,497百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類	従業員数（名）
情報サービス	2,106

- (注) 1 従業員数は、就業人員について記載しております。
2 臨時従業員については、その総数が従業員総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,005	36.3	9.5	8,370

- (注) 1 従業員数は、就業人員について記載しております。
2 臨時従業員については、その総数が従業員総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、労働組合は結成されておりませんが、「従業員代表協議会」を設け、労使間のコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

なお、連結子会社においても労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加等を背景に回復基調が継続いたしました。当社グループを取り巻く事業環境につきましても、企業の情報化投資意欲は堅調に推移いたしました。しかしながら、投資対効果が厳しく問われるなか、価格、品質、機能ならびに納期等に対する顧客の要請は強く、厳しい事業環境が継続いたしました。

このような経営環境のもと、顧客の経営課題に対応する価値あるソリューションの提供に努めた結果、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、当社単体が増収となったことに加え、グループ会社におきましても株式会社ISIDテクノソリューションズならびに上海現地法人等の増収、さらに株式会社エステックの収支が当連結会計年度より連結対象となったことも寄与し、75,171百万円（前期比109.4%）となりました。

利益面では、売上高の増収に加え、グループ会社における不採算案件防止の取組み等による売上総利益率の改善により、連結売上総利益が前期比増益となりました。この結果、販売費及び一般管理費が、当社単体の増加に加え、グループ会社における人員増に伴う人件費および採用費の増加ならびに株式会社エステックの連結によるのれん償却額の発生等により前期比増加したものの、連結営業利益は、3,363百万円（前期比136.5%）、連結経常利益は、3,619百万円（前期比129.7%）といずれも増益となりました。当期純利益につきましても、グループ会社の退職金制度廃止に伴う清算金等を特別損失に計上したものの、1,564百万円（前期比122.8%）と前期比増益となりました。

当社単体の売上高は、主としてシステム開発およびソフトウェア製品が前期比拡大したことにより、58,397百万円（前期比109.7%）となりました。

利益面では、収益性の高い製造業向けソフトウェア商品が伸び悩んだことに加え、不採算案件の影響で原価が増加したものの、増収に伴い売上総利益は前期比増益となりました。この結果、販売費及び一般管理費につきまして、営業活動活発化に伴う営業費の増加に加え、製造業向け新3次元設計（CAD）システムの移行作業費用等の増加もあったことで、営業利益率が前年比低下したものの、営業利益は1,893百万円（前期比101.6%）と前期並みを維持いたしました。一方、前期における関係会社株式の売却により受取配当金が減少したことで営業外収益が前期比減少し、経常利益につきましては、2,320百万円（前期比99.4%）となりました。当期純利益につきましては、前期に関係会社株式売却益を特別利益に計上していたことから、前期比減益となり、1,253百万円（前期比50.5%）となりました。

サービス品目別営業状況

当連結会計年度における当社グループのサービス品目別の営業の状況は以下のとおりであります。

①当社グループのサービス品目別売上の内訳

区 分		第31期（前期）		第32期（当期）		前期比
		自平成17年4月1日 至平成18年3月31日		自平成18年4月1日 至平成19年3月31日		
		金額	構成比	金額	構成比	
情 報 サ ー ビ ス	システム開発	24,927	36.3	29,016	38.6	116.4
	ソフトウェア製品	4,626	6.8	4,458	5.9	96.4
	情報処理・通信サービス	3,731	5.4	4,314	5.8	115.6
	計	33,285	48.5	37,789	50.3	113.5
情報関連 商品販売	ソフトウェア商品	28,128	40.9	29,793	39.6	105.9
	情報機器販売	7,061	10.3	7,404	9.9	104.9
	その他	218	0.3	184	0.2	84.4
	計	35,408	51.5	37,382	49.7	105.6
合 計		68,693	100.0	75,171	100.0	109.4

②当社単体のサービス品目別売上の内訳

区分		第31期（前期）		第32期（当期）		前期比
		自平成17年4月1日 至平成18年3月31日		自平成18年4月1日 至平成19年3月31日		
		金額	構成比	金額	構成比	
情報サービス		百万円	%	百万円	%	%
	システム開発	19,516	36.7	23,126	39.6	118.5
	ソフトウェア製品	1,906	3.6	2,775	4.7	145.6
	情報処理・通信サービス	3,326	6.2	3,831	6.6	115.2
	計	24,749	46.5	29,734	50.9	120.1
情報関連 商品販売	ソフトウェア商品	23,328	43.8	23,793	40.7	102.0
	情報機器販売	4,988	9.4	4,761	8.2	95.4
	その他	152	0.3	108	0.2	71.1
	計	28,469	53.5	28,663	49.1	100.7
合計		53,218	100.0	58,397	100.0	109.7

システム開発

当社グループ全体におけるシステム開発売上高は、29,016百万円（前期比116.4%）となりました。

当社単体におきましては、主として金融業向けならびにサービス業向けに売上高が拡大し、23,126百万円（前期比118.5%）となりました。

さらに、グループ会社におきましても、上海現地法人等で金融業向けを中心に売上が前期比拡大し、グループ全体で前期比増収となりました。

ソフトウェア製品

当社グループ全体におけるソフトウェア製品売上高は、4,458百万円（前期比96.4%）となりました。

当社単体におきましては、地域金融機関向け融資業務支援システム「RiskTaker（リスクテーカー）」および連結会計システム「STRAVIS（ストラビス）」の販売が好調に推移した結果、売上高は2,775百万円（前期比145.6%）となりました。

しかしながら、グループ会社におきましては、株式会社ISIDテクノソリューションズで製造業向けに売上が拡大したものの、株式会社ブレインワークスで前期に大型受注があったことから当連結会計年度は減収となり、この結果、グループ全体で前期比減収となりました。

情報処理・通信サービス

当社グループ全体における情報処理・通信サービス売上高は、4,314百万円（前期比115.6%）となりました。

当社単体の売上高は、主としてサービス業向けにシステム運用サービスが前期比拡大したことで、3,831百万円（前期比115.2%）となりました。

グループ会社におきましても、株式会社ブレインワークスの売上が前期比若干ながら拡大し、グループ全体で前期比増収となりました。

ソフトウェア商品

当社グループ全体におけるソフトウェア商品売上高は、29,793百万円（前期比105.9%）となりました。

当社単体におきましては、製造業向け設計（CAD）・解析（CAE）ソフトウェアの販売等が伸び悩んだものの、基幹業務（ERP）システムの構築に関する技術支援サービスが拡大したことで、売上高は23,793百万円（前期比102.0%）となりました。

グループ会社におきましても、株式会社ISIDテクノソリューションズの売上が拡大したことに加え、株式会社エステックを連結したことによる売上高増加が寄与し、グループ全体で前期比増収となりました。

情報機器販売

当社グループ全体における情報機器販売売上高は、7,404百万円（前期比104.9%）となりました。

当社単体におきましては、4,761百万円（前期比95.4%）となりましたが、グループ会社におきまして、主として株式会社ブレインワークスおよび株式会社ISIDテクノソリューションズの売上が拡大したことで、グループ全体では前期比増収となりました。

その他

当社グループ全体のその他売上高は、184百万円（前期比84.4%）となり、当社単体におきましては、108百万円（前期比71.1%）となりました。

顧客業種別ソリューション事業の営業状況

当連結会計年度における当社グループの顧客業種ごとの営業状況は以下のとおりであります。

金融業向けソリューション事業

当社グループ全体の金融業向け売上高は、前期比拡大いたしました。

当社単体におきましては、システム統合案件あるいは既存システム再構築案件等を中心として複数の大手銀行向けにシステム開発が拡大したことに加え、「RiskTaker」の「新BIS規制対応モジュール」等の販売が好調に推移し、当会計年度において14行より新規受注を獲得、累計ユーザ数は34行となりました。

また、ネット証券向けにつきましても、新規顧客としてマネックス証券株式会社の取引システムを構築するなど、システム開発が拡大いたしました。

さらに、新規事業として、米国IntraLinks, Inc.（イントラリンクスインク）のシンジケートローン文書管理サービス「On-Demand Workspaces（オンデマンドワークスペース）」の提供を開始し、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行のメガバンクグループ各行に採用されました。

この結果、当社単体における金融業向け売上高は前期を大きく上回ることとなり、グループ会社において株式会社ブレインワークスの金融業向け売上高が前期比減収となったものの、グループ全体の売上高は前期比拡大いたしました。

製造業向けソリューション事業

当社グループ全体の製造業向け売上高は、前期比拡大いたしました。

当社単体におきましては、CADおよびCAEソフトウェアの販売等の売上高が伸び悩みました。

CAD分野におきましては、既存CADソフトウェア「I-deas（アイディアス）」から新CADソフトウェア「NX（エヌエックス）」へ切替を行う顧客に対するシステム移行支援作業について、要員体制を拡充し、積極的に推進しました。しかしながら、移行支援作業に関わる技術支援サービスは前期比拡大したものの、移行初期における不具合対応および稼動試験等に重点的に時間と要員を投入したことで、CADソフトウェアの販売につきましても伸び悩みこととなりました。

CAE分野におきましては、製品開発上の課題を試作前に発見し対策を実施するために、コンピュータ解析の活用に対する顧客の需要は強く、当社といたしましても、技術要員の拡充を図り、課題解決のためのコンサルティングを中心としたソリューション提案の強化を図っております。この結果、CAE関連の技術支援サービスは前期比堅調な推移となりました。しかしながら、一部主力ソフトウェアについてはマーケットの一巡感が出るなどの結果、CAEソフトウェアの販売は伸び悩みこととなりました。

しかし、一方で、内部統制システム構築に関するコンサルティングならびにツール販売、ERPシステムの構築および連結会計システムの販売等が製造業向けに好調に推移いたしました。この結果、当社単体の製造業向け売上高は、前年を若干上回りました。

また、グループ会社におきましては、株式会社ISIDテクノソリューションズが前期比増収となりました。加えて、解析コンサルティングサービスを提供する株式会社エステックを連結したことも貢献し、グループ全体の製造業向け売上高は前期比拡大いたしました。

サービス業向けソリューション事業

当社グループ全体のサービス業向け売上高は、前期比拡大いたしました。

当社単体におきまして、大型のシステム開発受託に加え、情報処理・通信サービスの売上高が前期比拡大いたしました。

グループ会社において、株式会社ブレインワークスが前期比減収となったものの、単体の増収により、グループ全体の売上高は前期比増収となりました。

流通・その他業種向けソリューション事業

当社グループ全体の流通業およびその他業種向け売上高は、前期比拡大いたしました。

当社単体におきましては、主要顧客向けにシステム開発および運用サービス等が安定的に推移し、売上高は前期並みとなりましたが、グループ会社におきまして、株式会社ISIDテクノソリューションズで教育機関向けにCADソフトウェア等の販売が拡大し増収となったことで、グループ全体で売上高が前期比拡大いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して377百万円減少し、11,042百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益（3,423百万円）、減価償却費（1,371百万円）等を計上した一方、主として売上債権の増加（△2,734百万円）、一部の連結子会社における退職一時金制度廃止に伴う退職給付引当金の減少（△1,328百万円）、法人税等の支払（△863百万円）等があった結果、資金は2,025百万円の増加となりました。

前年同期との比較においては、税金等調整前当期純利益の増加（638百万円）があったものの、売上債権の増加、退職給付引当金の減少、法人税等の支払の増加（△498百万円）等の影響により、589百万円の資金減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出（△1,084百万円）や投資有価証券の取得による支出（△457百万円）等により、資金は1,753百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、子会社株式の取得による支出（1,320百万円）がなくなったことや、無形固定資産の取得による支出の減少（981百万円）等があったものの、投資有価証券の売却による収入の減少（△5,089百万円）等により、3,541百万円の資金減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主として配当金の支払（△651百万円）により、資金は687百万円の減少となりました。

これは前年同期（主として配当金の支払（△651百万円）により698百万円の資金減少）とほぼ同水準であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	生産高（百万円）	前年同期比（％）
システム開発	28,780	113.2
合計	28,780	113.2

(注) 1 当社グループの受注生産品目であるシステム開発について記載しております。

2 金額は、販売価格に換算して表示しております。

3 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

区分	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
システム開発	29,530	118.1	2,571	124.8
合計	29,530	118.1	2,571	124.8

(注) 1 当社グループの受注生産品目であるシステム開発について記載しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

区分	販売高（百万円）	前年同期比（％）
システム開発	29,016	116.4
ソフトウェア製品	4,458	96.4
情報処理・通信サービス	4,314	115.6
情報サービス計	37,789	113.5
ソフトウェア商品	29,793	105.9
情報機器販売	7,404	104.9
その他	184	84.4
情報関連商品販売計	37,382	105.6
合計	75,171	109.4

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
株式会社電通	13,553	19.7	14,459	19.2

3【対処すべき課題】

平成16年11月に発表した、当社グループの中期経営目標は、平成17年度から19年度までの3カ年計画であり、その内容は、以下のとおりであります。

第一に、当社の経営ビジョンである「“IT Solution Innovator” ISID」の実践です。事業環境の変化に的確に対応し、進化し続けることにより、先進的で高品質なサービスを提供してまいります。第二は、収益性の回復です。平成19年度の連結売上高営業利益率を7%まで回復させることを目標といたしました。第三は、成長路線への復帰です。平成15年度から平成19年度までの連結売上高について年平均4%以上の成長率を目標といたしました。また、平成19年度の業績目標は、連結売上高85,000百万円、連結営業利益5,800百万円といたしました。

当連結会計年度における主な中期経営計画の施策の実施状況は以下のとおりであります。

(1) 事業ポートフォリオの再構築

当社グループは、売上高を積極的に拡大しつつ、売上高の構成比を変化させることで、さらなる収益性の向上を図ることを目指しております。具体的には、利益率の高いソフトウェア製品およびソフトウェア商品ライセンスおよび保守を中心としたパッケージ販売系事業の売上高構成比を高めることとしており、その結果としてシステム開発および技術支援サービスで構成される人的サービス系事業の売上高の構成比につきましては相対的に低下することとなります。

また、開発リスクの低減を図るため、人的サービス系事業の売上高につきましては、その構成比に関し、パッケージをコアとした開発の売上高比率を高め、個別受託開発の売上高比率を相対的に低下させることとしております。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、主に金融業およびサービス業向けシステム開発が好調に推移したに加え、技術支援サービスが売上の中心を占める株式会社エステックが連結されたこと等により人的サービス系事業の売上高構成比は51%（前期比3ポイント拡大）となりました。一方、主としてCADおよびCAEソフトウェアの販売が伸び悩んだこともあり、パッケージ販売系事業の売上高構成比は、43%（前期比3ポイント低下）となりました。

(2) 既存市場の拡大

金融業向けソリューション市場

当連結会計年度における既存市場拡大への取組みといたしましては、特に金融業向けソリューション市場において、旺盛な情報化投資需要を背景に大手銀行への深耕を図る一方、地域金融機関向け融資業務支援システム

「RiskTaker」について、当会計年度に14行の新規受注を獲得し、累計ユーザ数34行、融資業務支援システムとして地方銀行全体の約30%のシェアとなりました。

また、証券会社につきましても新規顧客としてマネックス証券株式会社より取引システムを受注したほか、新しいサービスとして当会計年度より提供を開始したシンジケートローン文書管理サービスについて各メガバンクグループでの採用が決定するなど、金融業向けには顧客基盤の拡大が順調に進展いたしました。

金融機関の情報化投資は、次期におきましても堅調な推移が見込まれます。当社グループといたしましては、既存システムの販売拡大はもとより、新規ソリューションの開発にも積極的に取組み、顧客基盤の一層の拡大を図ってまいります。

製造業向けソリューション市場

製造業向けソリューション市場におきましては、前述のとおり、CAD分野で、新CADソフトウェア「NX」の移行初期における不具合対応および稼動試験等に重点的に時間と要員を投入したことで、CADソフトウェア販売が伸び悩みました。当社は、「NX」開発元であるUGS Corporation（ユージーエスコレーション）（注）と緊密な連携により不具合対応を進めております。今後、顧客における「NX」への移行は本格化することが見込まれるなか、当社といたしましては、UGS Corporationとの連携をさらに緊密にし、確実かつ効率的にシステムの移行作業を推進するとともに、ソフトウェア販売および技術支援サービス売上高の一層の拡大を図ってまいります。

また、CAE分野におきましては、一部主力ソフトウェアについてはマーケットの一巡感もあり、CAEソフトウェアの販売は伸び悩むこととなったものの、コンピュータ解析の活用に対する顧客の需要は強く、解析に関するコンサルティングが求められる一方、顧客における解析技術者の不足により解析業務のアウトソース需要も発生しております。当社は、解析のコンサルティングサービスを提供する株式会社エステックを前期にグループ会社とし、当連結会計年度におきましては解析業務を受託する株式会社ISID北海道を設立いたしました。さらに上海現地法人におきましても、解析の一部業務を受託する体制を整備いたしました。

顧客の課題は、ソフトウェアの導入という段階からソフトウェアの活用や製品開発プロセス全体の最適化という段階に進化しており、顧客に対しては個々の課題を見極めたソリューション提案が求められるようになっております。

当社といたしましては、課題解決型の営業を推進するとともに、上述の各社ならびにプロセス改革コンサルティ

ングを提供する株式会社アイティアイディコンサルティングおよび金型設計等生産準備ソリューションに強みを持つ株式会社ISIDテクノソリューションズと連携し、高度化しつつある顧客ニーズに対し、積極的に応えてまいります。

(注) UGS Corporationは、平成19年5月4日付でドイツ Siemens AG (シーメンス) により買収され、Siemens Automation & Drives (シーメンス オートメーション アンド ドライブ) グループの一部門、UGS PLM Software (ユージーエス ピーエルエム ソフトウェア) となっております。

クロスインダストリー・ソリューション市場

クロスインダストリー・ソリューション (会計・人事等、様々な業種の共通業務に適用されるソリューション) 市場につきましては、決算早期化、四半期開示対応、内部統制対応といった制度対応ニーズを背景に、「STRAVIS」について当会計年度に74社より受注を獲得し、順調に顧客基盤を拡大しました。

株式会社ブレインワークスの人事管理システム「POSITIVE (ポジティブ)」につきましても、業種別テンプレートを用いた販売が好調な推移となり、前期を上回る売上となりました。

今後も、当社グループといたしましては、継続してソリューションの強化に努め、積極的な営業展開を図ってまいります。

(3) 新市場・新領域の開拓

マーケティング業務ソリューション市場

新市場として開拓に取り組んでおりますマーケティング業務ソリューションにつきましては、前期に販売を開始した米国Unica Corporation (ユニカコーポレーション) のソフトウェア「Affinium (アフィニウム)」につきましては、累計2社の販売実績に加え、金融機関、通信販売会社等から引合いをいただいております、積極的な営業活動を推進してまいります。

消費財業界向けソリューション市場

消費財業界向け商品開発プロセス支援ソリューションの市場開拓に取組み、米国UGS Corporationのソフトウェア「Teamcenter-CPG (チームセンターシーピージー)」のニーズ調査、テストマーケティング等を実施した結果、本格的な事業化を推進することといたしました。

内部統制対応ソリューション市場

内部統制システムに関する法令および諸規則への対応につきましては、コンサルティングからITソリューションの提供まで、幅広いニーズに応える内部統制総合支援サービス (サービス名称「D*ICE (ダイス、ISID Internal Control for Enterprise)」) の提供を開始し、8社よりコンサルティングサービスを受注いたしました。また、文書化ツール「iGrafX (アイグラフィックス)」等の販売も好調に推移いたしました。

オープンソースのビジネスアプリケーション適用

オープンソースのビジネスアプリケーションへの適用にも取組みました。株式会社三菱東京UFJ銀行の市場系リスク管理システム構築案件に、オープンソースのJava開発フレームワークである「Seasar2 (シーサーツー)」が採用され、当社が開発を受託しました。本件は、ミッションクリティカルな大規模システムへのオープンソース適用の先進事例と言え、当社グループとしては、今後もオープンソースの活用に積極的に取り組んでまいります。

(4) 研究開発投資の積極推進

当連結会計年度における当社グループの研究開発投資額は、1,079百万円 (前期比52.8%) と前期比縮小したものの、ソフトウェア製品の機能追加開発ならびに新規開発、さらに新技術の研究等に積極的に取り組みました。

当社単体では、既存ソフトウェア製品に対する投資として、「RiskTaker」、「STRAVIS」、流動性管理システム「RTGS (アールティージーエス)」、解析業務効率化システム「CAE-ONE (シーエーイーワン)」、データ交換システム「PDCubic (ピーディーキュービック)」等の機能追加開発を実施いたしました。

新規ソリューション開発としては、BI (ビジネスインテリジェンス) システム構築ツール「BusinessSPECTRE (ビジネススペクトル)」、「On-Demand Workspaces」日本語化、Web文書管理ツール「Xyθος (ザイトス)」の内部統制対応 (製品名称「Xyθος/JSOX (ザイトスジェイソックス)」) 等の開発投資を実施いたしました。また、当社の業務提携先である株式会社エリジオンとの共同研究にも取組み、企業において過去に開発されたシステムの更改ニーズが強いことから、旧来のシステム開発言語による画面設計情報を元に新しい技術製品による画面定義を自動生成するツールの研究開発を推進しております。

さらに、消費財業界向け商品開発プロセス管理に関する研究、オープンソースソフトウェアに関する研究、CADシステム移行技術研究等を実施いたしました。

グループ会社におきましては、株式会社ブレインワークスが、「POSITIVE」、金融機関向け統合CRMシステム「e-MARKETBRAIN (イーマーケットブレイン)」等の機能追加開発を実施したほか、株式会社ISIDテクノソリューションズにおきましても、金型設計システム「Mold Planner (モールドプランナー)」の機能強化開発等を実施い

たしました。さらに、株式会社アイティアイディコンサルティングにおきましては、コンサルティング手法の研究開発等を実施いたしました。

(5) コスト構造の変革

収益性向上のため、継続して外注費等社外原価の抑制を図ったものの、当社単体におきましては、不採算案件の影響により外注費が計画を上回り、当連結会計年度の売上総利益率が前期比低下する要因の一つとなりました。

当社は、不採算案件の発生を防止するため、リスクの早期発見と対処を目的としたレビューボード（レビュー会議）およびその運営を監視するPMO（プロジェクトマネジメントオフィス）委員会の設置、ならびに常勤取締役会による顧客提案の事前承認制度等のリスク管理プロセスの整備を図り、またPMP（プロジェクト・マネジメント・プロフェッショナル）有資格者の増加を図ることでプロジェクト管理能力の強化を図ってまいりました。さらに、当連結会計年度におきまして、リスク管理対象となる案件の範囲を拡大し、それぞれの案件について、引合い・提案に始まり、契約から開発・納品・稼働までの全工程を管理範囲とすることで、リスク管理の強化を図りました。今後も当社グループといたしましては、不採算案件の発生防止に徹底して取り組んでまいります。

また、中国を中心としたオフショア開発への取組みにつきましては、当会計年度のオフショア開発の発注規模は、450人月を超える規模（前期比約4倍）となりました。社外原価の抑制を図る施策の一つとして、今後も積極的に推進してまいります。

(6) グループ構造の全体最適化

前期に実施したグループ構造のリストラクチャリングにより構築した新たなグループ体制の下で、当社グループは、顧客に対する共同提案の実施およびソフトウェア製品の共同開発の検討などを推進しております。

また、平成18年12月に新たなグループ会社として、株式会社ISID北海道を設立いたしました。製造業において今後需要が高まると予想される解析業務のアウトソーシングの受託業務を実施する会社として、当社グループの製造業向けソリューションの強化に貢献してまいります。

当社グループといたしましては、それぞれ異なる得意領域を有する各社の連携を一層強化し、今後さらに高度化・複雑化する顧客の課題に対して、価値あるソリューションを生み出し、提供してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性がある主たるリスクは以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクに対し発生の防止に努め、また万一発生した場合の対応に最善の努力をいたす所存であります。尚、本項において記述している事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変動にかかるもの

当社グループの事業の中心は、企業の情報化ニーズに応え、情報技術を活用した各種ソリューションを提供することです。このため、経済情勢の変動等により顧客企業の情報化投資動向が変化した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

株式会社電通は、当社グループの主要顧客の1社であります。当社は、平成元年2月より同社の社内情報システムの構築およびその運用業務を継続して受注しており、経営上の重要な契約である「コンピュータ業務委託契約」を同社と締結しております。当連結会計年度における当社グループの売上高に占める同社に対する売上高の割合は19.2%であり、同社の情報化投資動向の変化は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するソリューションの一部は海外より輸入したソフトウェア商品等で構成されており、これら仕入先からの商品仕入およびサービス提供の対価について外貨（主として米ドル）による支払いを定期的に行なっております。そのため、利益計画遵守を目的とした為替（買）予約取引等によるリスクヘッジを図っておりますが、当社グループの経営成績は為替レート変動による影響を受ける可能性があります。

当社グループは、顧客企業にご評価いただける高い価値の提供を通じて相応の対価をいただけるよう努めるとともに、生産性の向上、コスト構造の最適化努力を継続的に推進し、収益性の維持・向上を図っております。しかしながら、当社グループが所属する情報サービス業界における競争は非常に厳しい状況が継続している上、顧客企業の情報化投資に対するコスト意識も高く、受注金額は低下圧力を受けやすい状況にあります。また、当社グループは、顧客に対しソリューションを構築・提供するにあたり、その業務の一部を外部の協力会社に委託しております。したがって、協力会社の人員の需給状況の逼迫等により委託単価が上昇するなどの場合、当社グループの経営成績はその影響を受ける可能性があります。特に、海外の協力会社への業務委託につきましては、海外現地における社会情勢により、予期せぬ状況が発生する可能性があります。

情報サービス業界におきましては、顧客ニーズの変化および情報技術の進化は激しく、当社グループといたしましては、これらの環境変化に対応すべく、グループ体制・組織の最適化や積極的研究開発などの各種経営施策を通じ、これらの変化への対応を図っております。しかしながら、急速な顧客ニーズの変化あるいは技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

(2) 製品・サービスにかかるもの

当社グループが実施するシステム開発およびソフトウェア製品開発にあたっては、主要な開発案件については、要求仕様の内容、技術的難易度、受注金額、開発費用見積等の受注・開発計画につき事前の評価を行なっております。また、開発作業着手後の経過につきましても、計画に対する進捗状況の確認を随時行っており、開発に伴うリスク管理を徹底しております。さらに、技術力および開発プロジェクト遂行・管理能力を継続的に向上させるべく、技術者教育および開発プロセス標準化等をはじめとする諸施策を推進しております。しかしながら、新規領域への参入および新規技術の導入をする際、予期せぬトラブルが発生することにより開発費用が増加し、不採算案件が生じる可能性があります。また、顧客企業の仕様決定の遅れや仕様変更への対応、協力会社の成果物の品質や納期等に関して問題が発生した場合も、当初計画に対して費用が過大になり、収益性が低下する可能性があります。

当社グループが顧客企業に納入するソリューションは、品質を重視し納入後の安定的稼働を確実なものとするべく、要求仕様に基づく稼働確認テストを十分に実施するよう努めております。しかしながら、瑕疵を完全に排除できる保証はなく、当該ソリューションの品質回復にかかる費用発生や営業活動への影響に加え、顧客企業の業務に支障が生じた場合、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。また、当社グループの提供するサービスまたは製品に対して第三者から知的所有権の侵害を理由とする訴訟提起または請求を受け、その結果当社グループが損害賠償を負担し、または代替技術の獲得若しくは開発のための費用が発生する可能性があります。

当社グループは、システム・アウトソーシング・サービスを提供するにあたり、データセンターを運営しております。当社は、経済産業省による特定システムオペレーション企業等の認定企業であり、継続してサービス品質の維持・向上を図っております。しかしながら、システム運用における人為的ミス、機器故障、災害発生等により安定的サービスの提供が実現できない場合、あるいは何らかの理由により設備の維持・利用に問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

大口仕入先の経営状況の変化等により、当該仕入先の経営方針および事業計画等が変更された場合、顧客企業に対する商品ならびにサービスの提供に支障が生じることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。UGS PLM ソリューションズ株式会社は、当社グループの主要販売品目であるCAD/CAM/CAEおよびPLM分野におけるソフトウェア商品の重要な仕入先であります。

(3) 経営・事業戦略等にかかるもの

事業規模拡大のための新規事業および新製品開発への投資は、事業性を十分に評価して実施し、確実に成果を挙げるべく事業運営に努めております。しかしながら、事業性の評価にあたっては、将来の事業環境および需要動向等の予測は極めて難しく、目論見どおりの成果を得られる保証はありません。新規事業および新製品開発が計画どおりに遂行できなかった場合、当該投資が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業規模拡大のための新規事業および新製品開発への投資は、事業性を十分に評価して実施し、確実に成果を挙げるべく事業運営に努めております。しかしながら、事業性の評価にあたっては、将来の事業環境および需要動向等の予測は極めて難しく、目論見どおりの成果を得られる保証はありません。新規事業および新製品開発が計画どおりに遂行できなかった場合、当該投資が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客に対し、継続して価値あるソリューションを提供するために、人材の確保・育成ならびに最適配置に取り組んでおります。具体的には、新卒・中途採用活動の強化および社員教育・研修の充実を図るとともに、経済産業省が策定したITSS（ITスキル標準）に準拠したスキル管理をグループ社員に対して実施し、当社およびグループ各社の業容に照らして最適な人員構成・配置を図っております。しかしながら、人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、顧客企業向けにシステム構築サービスを提供し、また技術的支援を提供する目的で、顧客情報ならびに個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、これらの情報の重要性を十分認識し管理いたしておりますが、万一漏洩した場合には、損害賠償請求または信用失墜等が生じる可能性があります。当社および株式会社ブレインワークス、株式会社ISIDインターテクノロジーは、財団法人日本情報処理開発協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社および株式会社ブレインワークス、株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社ISIDテクノソリューションズ、株式会社アイティアイディコンサルティング、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社三喜、株式会社電通イーマーケティングワンの各社は、既に取得している情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「BS7799-2:2002」および国内規格「ISMS Ver2.0」からの移行審査を経て、平成19年3月に、ISO（国際標準化機構）が発行したISMS認証基準の国際規格「ISO/IEC27001:2005」ならびに「JISQ27001:2006」を取得いたしました。今後も、さらなる情報セキュリティ強化を図るべく管理体制の整備に努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社電通国際情報サービス	株式会社電通	日本	コンピュータ業務委託契約	コンピュータ処理に関する業務（SIサービス）の委託契約	自 平成18年4月 至 平成19年3月 1年毎自動更新

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究活動については、連結財務諸表提出会社および子会社において、主としてアプリケーション・ソフトウェア製品開発に注力してまいりました。当連結会計年度における研究開発費の総額は、402百万円であります。

主な研究開発の概要は以下のとおりであります。

- (1) シンジケートローン文書管理サービス「On-Demand Workspaces」の日本語化
米国IntraLinks, Inc.のシンジケートローン文書管理サービス「On-Demand Workspaces」の日本語化を実施しました。
- (2) Web文書管理ツールの内部統制対応「Xythos/JSOX」
Web文書管理ツール「Xythos」のオプションとして、内部統制（JSOX）に対応するための管理機能（組織管理/進捗管理/承認プロセス管理/テスト管理等）を開発しました。
- (3) 消費財業界向け製品ライフサイクル情報管理（PLM）ビジネスの研究開発
消費財業界の製品開発プロセスの全体最適化を実現するシステムを研究しております。
- (4) UGS社の新CADソフトウェア「NX」シリーズに関する研究開発
UGS社のCADソフトウェア「I-deas」を使用している製造業顧客に対して、新CADソフトウェア「NX」への円滑なバージョンアップを推進するために必要な技術調査を実施しております。
- (5) 画面定義の自動生成ツール製品化
企業において過去に開発されたシステムの更改ニーズが強いことから、当社の業務提携先である株式会社エリジオンとの共同研究を行い、旧来のシステム開発言語による画面設計情報を元に、Flexによる画面定義を自動生成するツールを開発しております。
- (6) システム開発品質向上の技術研究
システム開発力の向上を目指し、プログラムコードの品質を高めるための解析技術を研究し、開発現場での利用を考慮した技法、体系を開発しております。
- (7) Seasarファウンデーションへの役務提供
日本のオープンソース分野の活動が興隆することを目指し、日本発のオープンソースの軽量なフレームワークであるSeasar2の開発コミュニティに社員の役務を提供しております。
- (8) ブロードバンドアプリケーションの技術研究
独立行政法人情報通信研究機構（NICT）と、ギガビット研究ネットワーク（JGN2）の共同研究を実施し、高画質・高精細な映像を高速に伝送するアプリケーション（遠隔会議、遠隔授業など）のビジネスへの活用を推進しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっては、連結会計年度末日における財政状態並びに連結会計年度の経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過年度の実績や現状を踏まえ、合理的と判断される前提・仮定に基づき、かかる見積り・予測を行なっておりますが、実際の結果はこれと異なる場合があります。

当社グループは、主として以下の会計方針において、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある見積り・予測が内包されていると認識しております。

① 繰延税金資産

当社グループでは繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画および将来減算（加算）一時差異の解消スケジュール等を基にいわゆるタックス・プランニングを検討し、将来の課税所得等の予測を行なっております。その結果将来実現が困難と判断される繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

② その他有価証券の減損

当社グループは事業上の必要性により、一部取引先等の株式を保有しております。これらの株式は保有目的区分上「その他有価証券」に分類されますが、の中には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の算定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループでは、これらのその他有価証券の期末日時点における株価又は純資産額が、著しく下落し回復の可能性がないと判断された場合には、減損処理を実施することとしております。

③ 退職給付引当金

当社グループでは、国内連結子会社の一部において退職一時金制度を採用しております。同制度に係る退職給付債務および退職給付費用の金額は、年金数理計算上で設定される割引率、将来の報酬水準、退職率、従業員の平均残存勤務期間等により影響を受けます。これら前提条件の設定にあたっては、割引率については主としてわが国の長期国債利回りその他の長期金利水準、それ以外については主として過年度における実績値をそれぞれ参考に決定しております。

④ 市場販売目的ソフトウェアの減価償却

当社グループは、市場販売目的のソフトウェアの減価償却方法につき、見込販売収益（数量）または見込有効期間（3年以内）による定額法のどちらか多い金額を当該期の減価償却費として計上しております。従ってその金額は、将来の当該ソフトウェアの販売見込に影響を受けることとなります。当社グループはかかる販売見込の策定にあたり、市場規模、需要動向、競合製品の動向等を総合的に勘案して判断しております。

⑤ のれん

当社グループは、のれんの償却について、子会社毎に判断し、効果の発現する期間に応じて5年間および10年間で均等償却しております。また、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）に基づき、その資産性について子会社の業績や事業計画等を元に検討しております。当連結会計年度末においては、減損の必要は無いと判断しておりますが、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高および売上総利益

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比109.4%の75,171百万円となりました。売上高の内訳等詳細につきましては、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

売上総利益につきましては、売上高の増収に加え、グループ会社における不採算案件防止の取組み等により売上総利益率が前期比0.7ポイント改善したことで、前連結会計年度に対して2,318百万円増加し、21,307百万円（前期比112.2%）となりました。

② 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対し1,419百万円増加し、17,943百万円（前期比108.6%）となりました。増加の主な要因は、当社単体における営業活動の活発化に伴う営業費および製造業向け新3次元設計（CAD）システムの移行作業費用等の増加に加え、グループ会社における人員増に伴う人件費および採用費の増加ならびに株式会社エステックの連結によるのれん償却額の発生等によるものです。

③ 営業利益、営業外損益および経常利益

売上総利益が前連結会計年度に対して2,318百万円増加したことで、販売費及び一般管理費が1,419百万円増加したものの、営業利益は前連結会計年度に対して899百万円増加し、3,363百万円（前期比136.5%）となりました。売上高営業利益率は、0.9ポイント改善し4.5%となりました。

経常利益につきましては、主として前連結会計年度における関係会社株式の売却により、持分法投資利益および受取配当金が減少したことで営業外収益が減少したものの、前連結会計年度に対し、829百万円増加し、3,619百万円（前期比129.7%）となりました。売上高経常利益率は、0.7ポイント改善し、4.8%となりました。

④ 特別損益および当期純利益

特別利益につきましては、関係会社株式の売却により発生した投資有価証券売却益を計上していた前連結会計年度に対しては、724百万円減少いたしました。

一方、特別損失につきましては、当連結会計年度においてグループ会社の退職給付制度改廃に伴う費用等を計上したものの、システム開発中止に伴う清算金等を計上した前連結会計年度に対しては、534百万円改善し、195百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度に対し、290百万円増加し、1,564百万円（前期比122.8%）となりました。売上高当期純利益率は、0.2ポイント改善し、2.1%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当連結会計年度におきまして、当社グループは、「金融業」、「製造業」、「サービス業」、「流通業およびその他業種」に対し、いずれも売上を拡大いたしました。しかしながら、このような中、製造業向けCADソフトウェア「NX」につきましては、システム移行初期における不具合対応および稼動試験等に重点的に技術者を投入したことで、営業支援活動の工数が不足しCADソフトウェア販売が伸び悩むこととなりました。当社は、「NX」開発元であるUGS Corporationと連携し、不具合の対応を進めておりますが、今後一層連携を強化し、確実かつ効率的に移行作業を推進するとともに、ソフトウェア販売の拡大を図ってまいります。

また、当連結会計年度におきまして、当社単体で不採算案件の影響により、原価が増加し、売上総利益率が前期比低下する要因のひとつとなりました。当社は、不採算案件の発生を防止するため、従来より、リスク管理プロセスの強化や開発プロジェクト管理能力の強化を図ってまいりました。さらに、当連結会計年度におきましては、リスク管理対象となる案件の範囲を拡大し、それぞれの案件について引合い・提案に始まり、契約から開発・納品・稼動までの全工程を管理範囲とすることで、リスク管理の強化を図りました。今後も、不採算案件の発生防止に徹底して取り組んでまいります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「3 対処すべき課題」に記載のとおり、平成19年度を計画最終年度とする中期経営計画の施策として、①事業ポートフォリオの再構築、②既存市場の拡大、③新市場・新領域の開拓、④研究開発投資の積極推進、⑤コスト構造の変革、⑥グループ構造の全体最適化、等に取り組みました。

本有価証券報告書提出日現在における、平成19年度の業績見通しにつきましては、当初計画と比較して、主として金融機関の旺盛な情報化投資需要を背景に、金融業向け売上高が計画を上回る見通しであることに加え、サービス業向け売上高も計画を上回る見通しであります。一方、CADソフトウェア「NX」の移行支援に相当数の技術者を投入していること等により製造業向けの製品開発設計ソリューションの売上高は計画を下回る見通しです。また、新規事業による売上高につきましても、一定の成果は得られるものの、全体としては当初計画を下回る見込となっているほか、事業戦略の見直しによる基幹システム事業売上高の計画比未達等が見込まれます。これらにより、平成19年度の業績につきましては、当初計画に届かない見通しとなったものの、当社グループといたしましては、今後も継続して収益性の回復と成長路線への復帰を確実に推進してまいり所存であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産

当連結会計年度末における資産の部は、主として受取手形及び売掛金の増加（2,764百万円）、現金及び預金の増加（911百万円）や有価証券の減少（△2,038百万円）により流動資産が1,750百万円増加した一方、償却によるのれんの減少（△695百万円）等により固定資産が980百万円減少した結果、前連結会計年度末の49,955百万円から769百万円増加し、50,725百万円となりました。

② 負債

当連結会計年度末における負債の部は、主として未払法人税等の増加（1,022百万円）や前受金の増加（494百万円）により流動負債が2,043百万円増加した一方、一部の連結子会社における退職一時金制度廃止に伴う退職給付引当金の減少（△1,328百万円）や繰延税金負債の減少（△534百万円）により固定負債が1,939百万円減少した結果、前連結会計年度末の18,408百万円から104百万円増加し、18,512百万円となりました。また、当連結会計年度末においては、金融機関からの借入金等の有利子負債はありません。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産の部は、主として当期純利益による利益剰余金の増加（912百万円）や時価

変動によるその他有価証券評価差額金の減少（△301百万円）に伴い、32,212百万円となりました。

なお当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

④ キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動において2,025百万円の増加、投資活動において1,753百万円の減少、財務活動において687百万円の減少となりました。この結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末11,420百万円より377百万円減少し、11,042百万円となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、顧客企業の情報化投資動向等、事業環境に関する入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

次連結会計年度におきましては、企業の情報化投資は堅調に推移するものと思われます。しかしながら、顧客企業の情報化投資に対する効果についての要求は厳しい状況が継続するものと思われます。

かかる状況のもと、当社グループといたしましては、「不採算案件防止策のさらなる徹底」、「『NX』のシステム移行プロジェクトの着実な推進」、「課題解決型営業力の強化」、ならびに「顧客満足度のさらなる向上」を当連結会計年度の重要施策とし、グループの総合力を活かし、お客様にご満足いただける価値あるソリューションの提供に継続して努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資額は118百万円であり、その主な内容は、提出会社及びグループ企業におけるオフィス環境整備のための内装工事、備品の更新等であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (名)
	建物	工具器具備品	合計	
本社 (東京都港区)	581	136	717	890
三鷹オフィス (東京都三鷹市)	45	12	58	5

- (注) 1 事業の種類別セグメントは、情報サービス単一であります。
2 上記設備の内容は、主としてコンピュータ用電源・通信設備であります。
3 建物はすべて賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備について記載しております。
4 主な賃借設備は、以下のとおりであります。

種別	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
パーソナルコンピュータ	主として3年	700	533
サーバー・通信設備	主として4年	795	1,363
ソフトウェア	主として5年	342	446

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (名)
		建物	工具器具備品	合計	
株式会社ブレインワークス	大阪オフィス (大阪府大阪市)	52	9	61	137
株式会社エステック	本社 (神奈川県横浜市)	11	67	78	50

- (注) 1 事業の種類別セグメントは、情報サービス単一であります。
2 上記設備の内容は、主としてコンピュータ用電源・通信設備であります。
3 建物はすべて賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備について記載しております。
4 株式会社エステックについては、同社の決算日が12月31日であるため、平成18年12月31日現在の状況を記載しております。

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
		建物	工具器具備品	その他	合計	
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール)	6	2	6	15	27

- (注) 1 事業の種類別セグメントは、情報サービス単一であります。
2 上記設備の内容は、主としてコンピュータおよびコンピュータ用電源・通信設備であります。
3 建物はすべて賃借中のものであり、帳簿価額は建物付属設備について記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	—
計	32,591,240	32,591,240	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 新株予約権等

(i) 当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与しております。

株主総会の特別決議日(平成13年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株引受権の数(個)	—	—
新株引受権のうち自己新株引受権の数(個)	—	—
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	同左
新株引受権の行使時の払込金額(円)	5,843(注)2	同左
新株引受権の行使期間	平成15年7月1日から 平成23年6月28日まで	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 5,843(注)2 資本組入額 2,922	同左
新株引受権の行使の条件	(注)3	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 権利付与日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割(1株を1.1株に分割)については、かかる調整は行わないものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、発行価額は、次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割（1株を1.1株に分割）については、かかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、平成14年5月15日開催の当社取締役会において、平成14年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式の分割を行うに伴い、前述の算式により発行価額の調整を行い、平成14年10月1日以降、調整後発行価額を5,843円とする。

また、当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合（転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）、発行価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件

- (1) 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- (2) 権利付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができるものとする。
- (3) 新株引受権を付与された者（以下「被付与者」という。）が死亡した場合、相続人が新株引受権を行使することができる。また、被付与者は当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合にも新株引受権を行使することができる。ただし、いずれの場合も下記(4)記載の「新株引受権付与契約」に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがある。
- (4) 上記の他、新株引受権の喪失事由、新株引受権の行使の条件その他の細目については、平成13年6月28日開催の第26回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と権利付与者との間で締結する「新株引受権付与契約」（平成13年9月6日）に定めるところによる。

(ii) 当社は、旧商法第280条ノ20および第280条の21の規定に基づく新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成14年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,160（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	116,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,700（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,700 資本組入額 850	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について は、当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。なお、新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し（1株未満の端数は切り捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。当該調整後付与株式数を適用する日については、2.（2）①の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株数に当該時点で行使及または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

2. 新株予約権の発行日以降、次の(1)の①または②の事由が生ずる場合、払込金額（以下「払込価額」という。）は、それぞれ次に定める算式（以下「払込価額調整式」という。）により、調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(1) ① 当社普通株式の分割または併合が行われる場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- a 払込価額調整式に使用する「新規発行前の1株当たりの時価」は、下記(2)に定める「調整後払込価額を適用する日」（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b 払込価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- c 自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「1株当たり払込金額」を「1株当たり譲渡金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(2) 調整後払込価額を適用する日は、次に定めるところによる。

① 上記(1)①に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、株式分割の場合は、株主割当日の翌日以降、株式併合の場合は、旧商法第215条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益の資本組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合は、調整後払込価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（係る新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、当社普通株式を新規発行する。この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前払込価額} - \text{調整後払込価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後払込価額}}$$

② 上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

(3) 上記(1)①及び②に定める場合の他、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(4) 払込価額の調整を行うときは、当社は調整後払込価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成14年11月20日	16,295,620	32,591,240	—	8,180	—	15,285

(注) 発行済株式総数の増減は次によるものであります。

平成14年11月20日 (株式分割)

1株につき2株の割合をもって分割。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	36	31	63	64	1	5,280	5,475	—
所有株式数 (単元)	—	40,208	2,936	204,164	13,245	2	64,843	325,398	51,440
所有株式数の 割合(%)	—	12.36	0.90	62.74	4.07	0.00	19.93	100.00	—

(注) 1. 自己株式7,409株は「個人その他」に74単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。なお、期
末日現在の実質的な所有株式数は、7,409株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、225単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	20,129	61.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	952	2.92
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	812	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	655	2.01
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	516	1.58
電通国際情報サービス持株会	東京都港区港南2-17-1	439	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	251	0.77
ピクテアンドシーヨーロッパエスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行資金証券サービス部)	1 BOULEVARD ROYAL L-206 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1-3-2)	235	0.72
シージーエムエルアイピービーカスタマーコラテラルアカウント (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CARNARY WHARF, LONDON (東京都品川区東品川2-3-14)	138	0.42
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	101	0.31
計	—	24,232	74.35

(注) 日本生命保険相互会社およびニッセイアセットマネジメント株式会社より、平成17年8月12日に提出された大量保有報告書に関し、以下のとおり変更報告書(平成18年6月14日提出)の写しの送付を受けておりますが、当社としては、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

(大量保有報告書の変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	平成18年 6月14日	平成18年 5月31日	594	1.82
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12			547	1.68

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,532,400	325,099	—
単元未満株式	普通株式 51,440	—	—
発行済株式総数	32,591,240	—	—
総株主の議決権	—	325,099	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,500株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権数に係る議決権の数225個は含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が9株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際情報 サービス	東京都港区港南 2-17-1	7,400	—	7,400	0.0
計	—	7,400	—	7,400	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

- ① 当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権方式により、当社取締役及び従業員に対して付与することを、平成13年6月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2名、当社従業員 3名、その他 8名
新株引受権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株引受権の行使時の払込金額（円）	同上
新株引受権の行使期間	同上
新株引受権の行使の条件	同上
新株引受権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	—

- ② 当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに部門運営の責任を担う従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名、当社従業員 4名、その他 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項および会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	259	351,678
当期間における取得自己株式	20	25,040

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,409	—	7,429	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への長期的かつ安定的な利益の還元を基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当は、基本方針に基づき、1株当たり10円といたしました。この結果、当期の年間配当は、中間配当(10円)と合わせまして、1株当たり20円となっております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成18年11月14日 取締役会決議	325	10
平成19年6月26日 定時株主総会決議	325	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	9,950	1,910	1,600	1,790	1,615
最低(円)	768	970	1,066	1,182	1,044

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,170	1,428	1,515	1,615	1,559	1,381
最低(円)	1,044	1,148	1,350	1,445	1,312	1,193

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 最高経営責任者		古川 英 昭	昭和15年8月8日生	昭和39年4月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月	株式会社電通入社 同 取締役 同 常務取締役 同 専務取締役 当社代表取締役最高経営責任者<現任>	(注) 3	3
代表取締役社長 最高執行責任者	営業計画・推進 室担当	水野 紘 一	昭和18年4月1日生	昭和40年4月 平成11年5月 平成12年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成19年4月	株式会社電通入社 同 コーポレート本部経理局 長 同 常務執行役員 同 上席常務執行役員 当社代表取締役社長最高執行 責任者<現任> 同 営業計画・推進室担当<現 任>	(注) 3	2
常務取締役	営業統括、カス タマーリレーシ ョンシップ・ディ レクター (CRD)、コミ ュニケーション IT事業部担当、 西日本支社長	岩田 晴 夫	昭和24年11月14日生	昭和57年12月 昭和60年1月 平成12年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月	テルモ株式会社入社 当社入社 同 取締役 同 営業統括、西日本支社長 <現任> 同 常務取締役<現任> 同 カスタマーリレーション シップ・ディレクター (CRD) <現任> 同 コミュニケーションIT事 業部担当<現任>	(注) 3	12
常務取締役	グループ会社統 括、カスタマー リレーションシ ップ・ディレク ター (CRD)	福山 章 弘	昭和28年9月25日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 同 取締役 同 グループ会社統括<現任> 同 常務取締役<現任> 同 カスタマーリレーション シップ・ディレクター (CRD) <現任>	(注) 3	10
取締役	事業推進本部担 当、チーフテク ノロジーオフィ サー (CTO)	笠 健 児	昭和24年4月24日生	昭和59年6月 昭和62年2月 平成6年6月 平成10年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年4月	関東電子株式会社入社 当社入社 同 取締役 同 常務取締役 同 取締役<現任> 同 事業推進本部担当<現任> 同 チーフテクノロジーオフ ィサー (CTO) <現任>	(注) 3	36
取締役	管理本部・経営 計画室担当、管 理本部長	上原 伸 夫	昭和29年8月17日生	昭和55年11月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年10月	当社入社 同 管理本部長<現任> 同 取締役<現任> 管理本部担当<現任> 同 経営計画室担当<現任>	(注) 3	9
取締役	製造ソリューシ ョン事業部担当	桜井 仁 司	昭和26年12月15日生	昭和51年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月	当社入社 同 製造システム事業部長 同 執行役員 同 常務執行役員 同 取締役<現任> 同 製造ソリューション事業 部担当<現任>	(注) 3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	金融ソリューション事業部・エンタープライズソリューション事業部・ビジネスソリューション事業部・戦略ビジネス事業部担当	市川 建志	昭和32年2月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年12月 同 事業推進本部長 平成17年4月 同 執行役員 平成18年6月 同 取締役<現任> 平成18年6月 同 金融ソリューション事業部・エンタープライズソリューション事業部・ビジネスソリューション事業部・戦略ビジネス事業部担当<現任>	(注) 3	6
取締役		中本 祥一	昭和25年11月15日生	昭和48年4月 株式会社電通入社 平成13年12月 同 経本部長<現任> 平成18年6月 同 執行役員<現任> 平成18年6月 同 経本部長<現任> 平成18年6月 当社取締役<現任>	(注) 3	—
常勤監査役		森 道夫	昭和20年9月16日生	昭和43年4月 株式会社電通入社 平成15年7月 同 グループ経営推進局長 平成16年6月 株式会社電通テック常勤監査役 平成18年6月 当社常勤監査役<現任>	平成18年6月から2年	2
監査役		一條 和生	昭和33年10月13日生	昭和63年4月 一橋大学専任講師 平成5年10月 同 社会学部助教授 平成13年4月 同 大学院社会学研究科教授 平成13年6月 当社監査役<現任> 平成19年4月 一橋大学 大学院国際企業戦略研究科教授<現任>	平成16年6月から4年	—
監査役		阿部 裕	昭和27年12月20日生	昭和54年4月 株式会社電通入社 平成10年1月 同 総本社経営計画室部長 平成15年4月 同 グループ事業本部グループ経営推進局局長<現任> 平成19年6月 当社監査役<現任>	平成19年6月から1年	—
監査役		土屋 泰昭	昭和19年11月28日生	昭和45年4月 東レ株式会社入社 昭和60年4月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社 平成6年10月 当社取締役 平成10年6月 同 監査役 平成11年3月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社代表取締役副社長 平成11年8月 当社取締役 平成12年9月 同 取締役退任 平成16年6月 同 監査役<現任> 平成19年5月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク 日本支社 支社長<現任>	平成16年6月から4年	—
計						91

- (注) 1 取締役中本祥一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役森道夫、監査役一條和生及び阿部裕の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 当社は執行役員制を導入しております。執行役員は提出日現在で全14名であり、代表取締役古川英昭（最高経営責任者）、代表取締役社長水野紘一（最高執行責任者）、コミュニケーションIT事業部長鈴木廣太郎（常務執行役員）、事業推進本部長阿部公継、金融ソリューション事業部長小林明、金融ソリューション事業部副事業部長渡邊信彦、エンタープライズソリューション事業部長小谷繁弘、ビジネスソリューション事業部長菅沼重行、戦略ビジネス事業部長定形哲、製造ソリューション事業部長海野慎一、製造ソリューション事業部副事業部長太田悟、コミュニケーションIT事業部副事業部長梅沢幸之助、株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長吉本敦、株式会社ISIDテクノソリューションズ取締役金行和彦の各氏で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

株主各位、顧客企業および社会の発展に「誠実を旨として」寄与することが当社の企業理念であります。この理念の下、当社および当社グループの健全かつ継続的な成長を図るため、迅速、公正かつ透明性の高い経営を遂行することが重要であると認識しております。

このため、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、これらを取締役および監査役が的確に監督・監査することで、事業の健全性とリスク管理を担保しております。

また、当社は健全な事業経営の基盤としてコンプライアンスを重視しており、当社および当社グループの全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①取締役会と業務執行体制

取締役会では重要事項の決定および業務執行状況の監督を行っております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は9名で構成されており、うち1名は社外取締役であります。なお、経営環境の変化への対応を迅速に行い、かつ、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年としております。

平成15年6月に導入いたしました執行役員制につきましては、平成17年4月1日付で、代表取締役を除く取締役は原則として執行役員を兼務しないことといたしました。これにより、株主利益の一層の向上に資する経営責任・業務執行責任体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

その他の経営会議体としては、経営の意思決定のさらなる迅速化と業務の効率化を図るため、取締役会決議事項以外の経営上の重要事項を決議し、かつ、取締役会決議事項を事前審議することを目的とした「常勤取締役会」を設置しております。また、各種委員会を設置し「常勤取締役会」の委任により、日常的な業務執行事項の審議・決定等を行っております。

②監査役監査と内部監査

当社は監査役制度採用会社であります。

監査役会では監査の方針と分担を定め、監査計画に基づいて取締役の職務執行を監査しております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は4名で構成されており、うち3名は社外監査役であります。なお、監査役による監査業務の円滑な遂行を支援するため、「監査役室」を設置しており、本有価証券報告書提出日現在において、2名の専任担当者を配置しております。

会計監査人との連携のために、監査役及び監査役会では以下の施策を実施しております。

1. 会計監査人である監査法人トーマツより、監査計画、中間・期末の監査実施報告を監査役会で聴取。
2. 会計監査上の重要テーマについて会計監査人より情報提供（年1～2回）を受ける。
3. 常勤監査役、会計監査人、内部監査部門の情報共有のための会議を開催し、期末の会計監査上の重要テーマ等の確認を実施。
4. 子会社監査役と情報交換を行い、会計監査上の課題を共有化。

内部監査につきましては、「監査室」が実施しており、監査結果に基づく報告を代表取締役に対し行っております。これを受けて代表取締役は、対象部署に改善指示を行っております。本有価証券報告書提出日現在において「監査室」には4名の専任担当者を配置しております。

「監査室」は監査役と次のような連携を行っております。

1. 常勤監査役と監査室長が年度監査計画についてすり合せを実施。
2. 監査役会において内部監査計画を聴取。
3. 内部監査終了の都度、常勤監査役が内部監査報告を聴取。
4. 監査役会において内部監査報告を聴取。
5. 国内子会社および海外現地法人の往査を協調して実施。

また、当社の取締役、執行役員および幹部社員は、必要に応じ、主要グループ企業の取締役、監査役を兼務することにより、グループ各社の経営の透明性、効率性を管理・監督する体制を敷いております。監査役は取締役の業務執行監査において必要に応じてグループ企業の監査を実施しております。さらに、当社の監査室はグループ企業の監査も実施しております。

③会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツと監査契約を締結し、連結および単体の決算につき厳正な監査を受けております。当期における会計監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名：指定社員 業務執行社員 永田 高士
指定社員 業務執行社員 木村 研一

所属する監査法人：監査法人トーマツ

継続監査年数：3年

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 3名 会計士補 3名 その他 3名

④内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムの整備は、「内部統制委員会」にて行っております。「内部統制委員会」は代表取締役を委員長とし、各取締役、各グループ会社社長および各本部・事業部、各グループ会社の実務担当者で構成され、内部統制システムの更なる整備に取り組んでおります。

当社グループの内部統制システム整備に関する基本方針は以下の通りであります。

[基本方針]

1. 内部統制システムの整備に向けた取り組み体制

当社グループの内部統制システムの構築・運営・改善は、代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」において行う。

また、「内部統制委員会」の事務局機能を担う組織として、専任の「内部統制推進室」を設置することにより、今後も内部統制システムの有効性確保に対する取り組みをより一層推進する。

2. 取締役のコンプライアンス体制

当社の取締役は、「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を遵守する。また取締役会規則、常勤取締役会規程、役員規則に則り、適切に業務を執行する。

取締役は、当社における法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会または「常勤取締役会」において報告するとともに、速やかに監査役に報告することとする。

3. 取締役の業務執行の効率化を図る体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催し、また「常勤取締役会」を原則として週1回開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。

また、「常勤取締役会」の委任により、原則として取締役を責任者とする各種委員会等を設置し、委任された権限の範囲内において、業務執行事項の審議・決定等を行う。

取締役会、「常勤取締役会」あるいは各種委員会等での決定事項は、各担当取締役から各事業部長・本部長に直ちに指示され、職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

4. 取締役の業務執行に関する情報の保存・管理体制

当社の取締役の業務執行にかかる情報については、当社の社内規程に則り、適切に保存および管理を行う。

5. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努める。

リスク管理活動の具体的な取り組みは、「内部統制委員会」および各リスクの所管部署が主体となって推進する。

「内部統制委員会」は、重要リスクの識別と評価を定期的に見直すことにより、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、各リスク所管部署のリスク対応計画の実施状況を統括する。

リスク所管部署は、「内部統制委員会」の指揮のもと、当該リスクに対する対応計画を整備し、実行する。

6. 従業員のコンプライアンス体制

当社の従業員は、「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を遵守する。

当社は、従業員のコンプライアンス体制を確保するため、対応する主管部門、委員会が社内規程を整備するとともに、代表取締役の指示により、「監査室」が内部監査を行う。

当社は、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス委員会」を設置する。

当社は、電通グループの内部通報制度である「D-EAR（ディー・イヤー）」に参加し、併せて当社グループの内部通報制度である「倫理ヘルプライン」を適切に運用する。当社グループの従業員から、「D-EAR（ディー・イヤー）」または「倫理ヘルプライン」に報告相談があった場合には、必要に応じて速やかに常勤監査役に報告される。

なお、監査役から当社グループ従業員のコンプライアンス体制についての意見および改善の要求がなされた場合は、取締役が遅滞なく対応し、改善を図ることとする。

7. 監査役職務を補助する組織とその独立性について

当社は監査役職務を補助すべき従業員の組織体制として「監査役室」を設置するとともに専任担当者を配置し、監査役会直轄組織として取締役からの独立性を確保する。

8. 監査役への報告体制と監査の実効性の確保について

取締役および従業員は、当社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する事実または不正な行為等を発見したときは、法令および社内規程に則り速やかに監査役に報告する。また、監査役は、必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求めることができるものとする。

監査役は、必要と認められる場合、自らの判断で弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を活用できる。

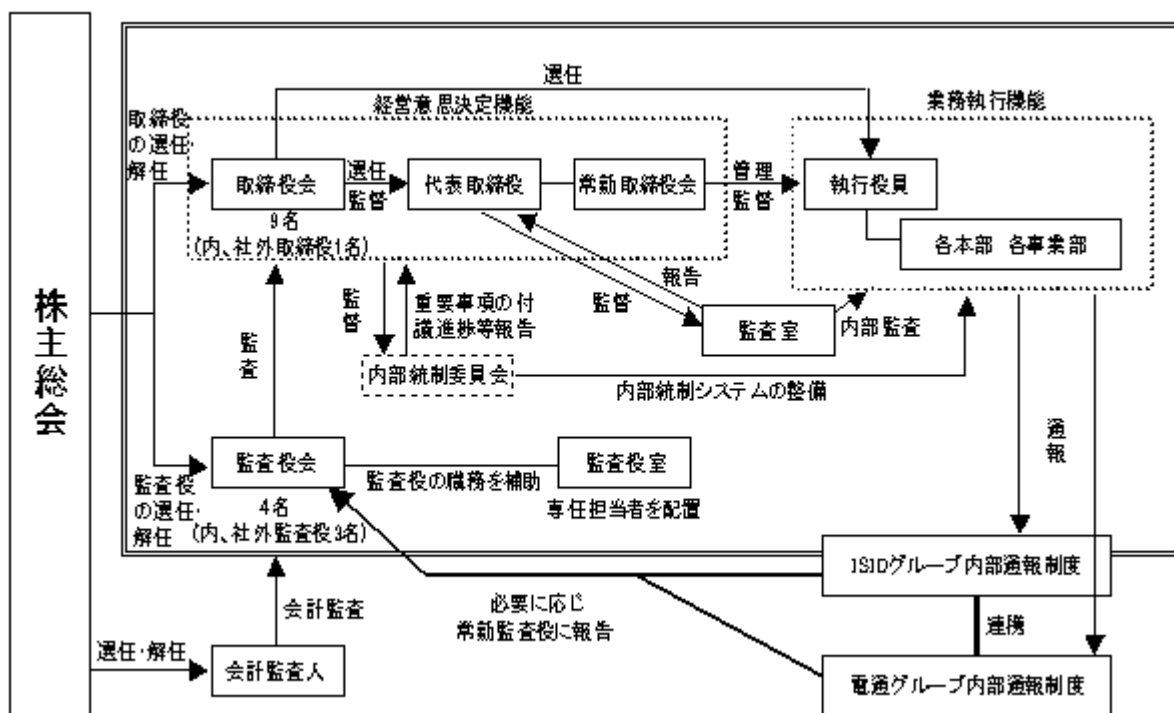
9. 親会社・子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、株式会社電通の企業集団に属する子会社として、「電通グループ企業行動憲章」を遵守し、電通グループの企業価値向上に貢献する。

一方、当社は、上場会社として、親会社である株式会社電通からの独立性を確保する。

当社は、「内部統制委員会」および社内の対応する主管部門、委員会等の活動を通じて、子会社各社における内部統制システムの構築・運営・改善を積極的に支援し、また子会社と協力して推進する。

なお、本有価証券報告書提出時における当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの模式図は、以下のとおりであります。



リスク管理体制の整備の状況

当社では、事業活動の過程において、法令・諸規則に抵触する行為等、当社グループの健全な発展を阻害する事象が発生するリスクを未然に防止するため、全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。この目的のため、倫理コンプライアンス委員会が、電通グループの行動規範である「電通グループ企業行動憲章」および当社グループの行動規範である「私たちの行動宣言」の当社グループ全体への浸透を図っているほか、リスクの早期発見と是正のため内部通報制度も導入しております。

顧客および個人情報ならびにその他情報資産の保護につきましては、情報セキュリティ委員会を設置し、情報管理に関する規程を整備・運用するほか、社員に対する情報管理教育を実施する等、さらなるセキュリティ強化に向けた活動を、当社グループ各社と連携して取り組んでおります。当社および株式会社ブレインワークス、株式会社ISIDインターテクノロジーは、財団法人日本情報処理開発協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者者に付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社および株式会社ブレインワークス、株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社ISIDテクノソリューションズ、株式会社アイティアイ

ディコンサルティング、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社三喜、株式会社電通イーマーケティングワンの各社は、既に取得している情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「BS7799-2:2002」および国内規格「ISMS Ver2.0」からの移行審査を経て、平成19年3月に、ISO（国際標準化機構）が発行したISMS認証基準の国際規格「ISO/IEC27001:2005」ならびに「JISQ27001:2006」を取得いたしました。

また、当社の主要業務であるシステム開発におけるリスク管理を強化するため、平成16年4月より、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を設置し、リスク管理ルールを継続して強化することで、収益の確保に努めております。

平成19年4月には、リスク管理の更なる強化を図るべく、社として認識するリスクの定義、リスクの評価および管理体制、危機発生時の対応等を定めた「リスク管理規程」を制定するとともに、グループ全体の経営に重大な影響を及ぼす最重要リスクを明確化し、個々のリスクについて対策責任部署を定めました。リスク管理担当部署である「内部統制推進室」を中心に、全社的にPlan-Do-Check-Action（PDCA）サイクルを回すことで、今後も継続的にリスク管理体制整備と管理レベルの高度化を図ってまいります。

役員報酬の内容

当期における当社の取締役に対する年間報酬総額は206百万円であります。また、当社の監査役に対する年間報酬総額は31百万円であります。

なお、当社におきましては、取締役に対する退職慰労金の新規引当を平成13年6月28日付で、また、監査役に対する退職慰労金の新規引当を平成17年6月28日付で廃止いたしました。

監査報酬の内容

当期における監査法人トーマツへの公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は25百万円であります。また、上記以外の業務に基づく報酬は7百万円であります。

- (2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係の概要
親会社である株式会社電通の執行役員1名が当社の取締役を兼任しております。
また、親会社である株式会社電通の従業員1名が当社の監査役を兼任しております。
- (3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況
主な取り組みは、上記「(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況」に記載のとおりであります。
また、各種委員会（倫理コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、PMO委員会、内部統制委員会等）を運営し、課題の抽出および現状の改善を継続して実施しております。
- (4) 責任限定契約の内容の概要
当社は、定款第32条第2項に社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けており、また社外監査役については定款第42条第2項に責任限定契約に関する規定を設けております。
当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
社外取締役の責任限定契約
社外取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。
社外監査役の責任限定契約
社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,931		2,843	
2 受取手形及び売掛金	※5	17,390		20,154	
3 有価証券		2,038		—	
4 たな卸資産		1,490		1,000	
5 繰延税金資産		1,332		1,121	
6 前渡金		3,447		3,658	
7 預け金		7,489		8,199	
8 その他		596		454	
貸倒引当金		△68		△32	
流動資産合計		35,648	71.4	37,399	73.7
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物		879		792	
(2) 工具器具備品		299		271	
(3) その他		7		5	
有形固定資産合計		1,186	2.4	1,069	2.1
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		2,588		2,407	
(2) 連結調整勘定		3,692		—	
(3) のれん		—		2,996	
(4) その他		83		79	
無形固定資産合計		6,364	12.7	5,483	10.8
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	2,356		2,265	
(2) 長期貸付金		3		2	
(3) 繰延税金資産		475		464	
(4) 敷金及び保証金		3,541		3,574	
(5) その他	※2	385		474	
貸倒引当金		△6		△7	
投資その他の資産合計		6,756	13.5	6,773	13.4
固定資産合計		14,306	28.6	13,325	26.3
資産合計		49,955	100.0	50,725	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金			7,552		7,737
2 未払法人税等			704		1,726
3 繰延税金負債			1		3
4 前受金			3,691		4,185
5 受注損失引当金			—		104
6 その他			3,791		4,027
流動負債合計			15,741	31.5	17,785
II 固定負債					
1 繰延税金負債			1,114		579
2 退職給付引当金			1,412		83
3 役員退職慰労引当金			138		62
4 その他			2		2
固定負債合計			2,666	5.4	727
負債合計			18,408	36.9	18,512
(少数株主持分)					
少数株主持分			208	0.4	—
(資本の部)					
I 資本金	※3		8,180	16.4	—
II 資本剰余金			15,285	30.6	—
III 利益剰余金			7,403	14.8	—
IV その他有価証券評価差額金			534	1.1	—
V 為替換算調整勘定			△37	△0.1	—
VI 自己株式	※4		△27	△0.1	—
資本合計			31,338	62.7	—
負債、少数株主持分及び 資本合計			49,955	100.0	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	8,180	16.1
2 資本剰余金		—	—	15,285	30.1
3 利益剰余金		—	—	8,316	16.4
4 自己株式		—	—	△28	△0.0
株主資本合計		—	—	31,754	62.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金		—	—	233	0.5
2 繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.0
3 為替換算調整勘定		—	—	10	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	243	0.5
III 少数株主持分		—	—	213	0.4
純資産合計		—	—	32,212	63.5
負債純資産合計		—	—	50,725	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			68,693	100.0	75,171	100.0
II 売上原価			49,704	72.4	53,864	71.7
売上総利益			18,989	27.6	21,307	28.3
III 販売費及び一般管理費	※1,5		16,524	24.1	17,943	23.8
営業利益			2,464	3.6	3,363	4.5
IV 営業外収益						
1 受取利息		17			45	
2 受取配当金		62			26	
3 持分法による投資利益		152			37	
4 為替差益		—			89	
5 雑収益		111	345	0.5	78	277
V 営業外費用						
1 為替差損		16			—	
2 投資組合出資損失		—			4	
3 雑損失		2	19	0.0	16	21
經常利益			2,790	4.1		3,619
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※2	0			0	
2 投資有価証券売却益		724	724	1.1	—	0
VII 特別損失						
1 固定資産売却損	※3	46			—	
2 固定資産除却損	※4	50			27	
3 投資有価証券売却損		—			4	
4 投資有価証券評価損		159			1	
5 遅延損害補償金		—			36	
6 ソフトウェア評価損	※6	—			58	
7 取引解約時清算金		231			—	
8 オフィス関連移転費用		79			—	
9 退職給付制度改廃に伴う費用		156			62	
10 その他		6	729	1.1	5	195
税金等調整前当期純利益			2,785	4.1		3,423
法人税、住民税及び事業税		746			1,902	
法人税等調整額		751	1,497	2.2	△84	1,818
少数株主利益			13	0.0		41
当期純利益			1,274	1.9		1,564

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			15,285
II 資本剰余金期末残高			15,285
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			6,781
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		1,274	1,274
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		651	651
IV 利益剰余金期末残高			7,403

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,180	15,285	7,403	△27	30,842
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△325		△325
剰余金の配当			△325		△325
当期純利益			1,564		1,564
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	912	△0	912
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,180	15,285	8,316	△28	31,754

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	534	—	△37	496	208	31,547
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△325
剰余金の配当						△325
当期純利益						1,564
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△301	0	48	△252	5	△247
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△301	0	48	△252	5	664
平成19年3月31日 残高 (百万円)	233	0	10	243	213	32,212

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		2,785	3,423
2 減価償却費		1,915	1,371
3 連結調整勘定償却額		538	—
4 のれん償却額		—	656
5 貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△12	△34
6 退職給付引当金の増減額 (減少: △)		△689	△1,328
7 役員退職慰労引当金の増減額 (減少: △)		△3	△75
8 受注損失引当金の増減額 (減少: △)		—	104
9 受取利息及び受取配当金		△80	△70
10 持分法による投資利益		△109	△37
11 固定資産除却損		50	27
12 ソフトウェア評価損		—	58
13 投資有価証券売却益		△724	—
14 投資有価証券売却損		—	4
15 投資有価証券評価損		159	1
16 遅延損害補償金		—	36
17 取引解約時清算金		231	—
18 売上債権の増減額 (増加: △)		△518	△2,734
19 たな卸資産の増減額 (増加: △)		△84	490
20 前渡金の増減額 (増加: △)		△338	△207
21 仕入債務の増減額 (減少: △)		254	177
22 前受金の増減額 (減少: △)		141	490
23 未払消費税等の増減額 (減少: △)		8	63
24 その他		△591	640
小計		2,933	3,058
25 利息及び配当金の受取額		77	67
26 取引解約時清算金の支払額		△31	△200
27 遅延損害補償金の支払額		—	△36
28 法人税等の支払額		△365	△863
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,614	2,025

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		△39	—
2 有価証券の償還等による収入		39	39
3 有形固定資産の取得による支出		△122	△118
4 無形固定資産の取得による支出		△2,065	△1,084
5 投資有価証券の取得による支出		△411	△457
6 投資有価証券の売却による収入		5,109	19
7 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△939	—
8 連結子会社株式の追加取得による支出		△381	—
9 連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3	376	—
10 貸付けによる支出		△61	△35
11 貸付金の回収による収入		131	36
12 敷金及び保証金の差入額		△126	△75
13 敷金及び保証金の返還額		367	43
14 その他		△87	△120
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,787	△1,753
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 配当金の支払額		△651	△651
2 その他		△47	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー		△698	△687
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		80	37
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		3,784	△377
VI 現金及び現金同等物の期首残高		7,635	11,420
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	11,420	11,042

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 12社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>株式会社エステックについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日が当連結会計年度末となるため、貸借対照表のみ連結しております。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社日本ビジネスクリエイトは、当連結会計年度において連結財務諸表提出会社が保有していた株式をすべて売却したため、連結子会社であった期間中のみ連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 3社 子会社のうち、以下の3社についてはいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(会社名) ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. 株式会社アイエスアイディ・フェアネス 株式会社三喜</p>	<p>(1) 連結子会社の数 12社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 4社 子会社のうち、以下の4社についてはいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(会社名) ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. 株式会社アイエスアイディ・フェアネス 株式会社三喜 株式会社ISID北海道</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 関連会社のうち、以下の1社について、持分法を適用しております。 (会社名) 株式会社電通イーマーケティングワン なお、前連結会計年度まで関連会社であった兼松エレクトロニクス株式会社は、当連結会計年度において連結財務諸表提出会社が保有していた株式をすべて売却したため、関連会社であった期間中のみ持分法の適用範囲に含めておりません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 以下の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 (会社名) ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. 株式会社アイエスアイディ・フェアネス 株式会社三喜 上海華鐘計算機軟件開發有限公司</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 関連会社のうち、以下の1社について、持分法を適用しております。 (会社名) 株式会社電通イーマーケティングワン</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 以下の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 (会社名) ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. 株式会社アイエスアイディ・フェアネス 株式会社三喜 株式会社ISID北海道 上海華鐘計算機軟件開發有限公司</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は株式会社エステック及び上海電通信息服务有限公司であります。連結財務諸表の作成に際しては、株式会社エステックについては同社の決算日（12月31日）現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上海電通信息服务有限公司については、同社の決算日は12月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 … 8～18年 工具器具備品 … 5～10年</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>a 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法</p> <p>b 自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法</p> <p>c その他 定額法 なお、主な耐用年数は5年であります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>a 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>b 自社利用ソフトウェア 同左</p> <p>c その他 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 国内連結子会社のうち一部においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>④ _____</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④ 受注損失引当金 顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引</p> <p>b ヘッジ対象 外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引及び通貨オプション取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>b ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、効果の発現する期間に応じて5年間及び10年間で均等償却しております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんは、効果の発現する期間に応じて5年間及び10年間で均等償却しております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来し、容易に換金可能、かつ、価値変動についてリスクが僅少である短期的な投資を含めております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、31,997百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 「ソフトウェア」は、当連結会計年度より資産総額の百分の五を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度においては、無形固定資産の「その他」に2,215百万円含まれております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、改正後の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 当連結会計年度より、「連結調整勘定」を「のれん」として表示したことに伴い、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,164百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,382百万円
※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。 投資有価証券(株式) 338百万円 その他(出資金) 38百万円	※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。 投資有価証券(株式) 626百万円 その他(出資金) 38百万円
※3 連結財務諸表提出会社の発行済株式総数 普通株式 32,591,240株	※3 _____
※4 連結財務諸表提出会社が保有する自己株式の数 普通株式 7,150株	※4 _____
※5 _____	※5 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 44百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費	※1	販売費及び一般管理費
	貸倒引当金繰入額		貸倒引当金繰入額
	35百万円		3百万円
	販売促進費		販売促進費
	1,721百万円		1,965百万円
	業務開発費		業務開発費
	1,621百万円		2,152百万円
	従業員給与		従業員給与
	4,945百万円		4,910百万円
	退職給付引当金繰入額		退職給付引当金繰入額
	52百万円		24百万円
	役員退職慰労引当金繰入額		役員退職慰労引当金繰入額
	1百万円		6百万円
	業務委託費		業務委託費
	1,637百万円		2,010百万円
※2	固定資産売却益の内訳	※2	固定資産売却益の内訳
	その他		その他
	0百万円		0百万円
	合計		合計
	0百万円		0百万円
※3	固定資産売却損の内訳	※3	—————
	電話加入権		
	46百万円		
※4	固定資産除却損の内訳	※4	固定資産除却損の内訳
	建物		建物
	42百万円		5百万円
	工具器具備品		工具器具備品
	7百万円		2百万円
	合計		合計
	50百万円		27百万円
※5	一般管理費に含まれる研究開発費	※5	一般管理費に含まれる研究開発費
	437百万円		402百万円
※6	—————	※6	ソフトウェア評価損は、当連結会計年度において 販売開始時の総見込販売収益を見直した結果、総見 込販売収益の著しい減少が見込まれたため、当該ソ フトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失とし て計上したものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	—	—	32,591
合計	32,591	—	—	32,591
自己株式				
普通株式(注)	7	0	—	7
合計	7	0	—	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成13年新株引受権	普通株式	100	—	—	100	—
	平成14年新株予約権	普通株式	116	—	—	116	—
	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	325	10.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	325	利益剰余金	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,931百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">7,489百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,999百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,420百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,931百万円	預け金	7,489百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	1,999百万円	現金及び現金同等物	11,420百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,843百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">8,199百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,042百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,843百万円	預け金	8,199百万円	現金及び現金同等物	11,042百万円				
現金及び預金	1,931百万円																		
預け金	7,489百万円																		
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	1,999百万円																		
現金及び現金同等物	11,420百万円																		
現金及び預金	2,843百万円																		
預け金	8,199百万円																		
現金及び現金同等物	11,042百万円																		
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに株式会社エステックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">606百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">625百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△74百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△125百万円</td> </tr> <tr> <td>同社株式の取得価額(総額)</td> <td style="text-align: right;">1,200百万円</td> </tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△260百万円</td> </tr> <tr> <td>差引:同社の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">939百万円</td> </tr> </table>	流動資産	606百万円	固定資産	166百万円	連結調整勘定	625百万円	流動負債	△74百万円	固定負債	△125百万円	同社株式の取得価額(総額)	1,200百万円	同社の現金及び現金同等物	△260百万円	差引:同社の取得による支出	939百万円	※2 _____		
流動資産	606百万円																		
固定資産	166百万円																		
連結調整勘定	625百万円																		
流動負債	△74百万円																		
固定負債	△125百万円																		
同社株式の取得価額(総額)	1,200百万円																		
同社の現金及び現金同等物	△260百万円																		
差引:同社の取得による支出	939百万円																		
<p>※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により株式会社日本ビジネスクリエイトが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△52百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△47百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>同社株式の売却価額(総額)</td> <td style="text-align: right;">508百万円</td> </tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△132百万円</td> </tr> <tr> <td>差引:同社の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">376百万円</td> </tr> </table>	流動資産	242百万円	固定資産	149百万円	連結調整勘定	140百万円	流動負債	△52百万円	少数株主持分	△47百万円	株式売却益	75百万円	同社株式の売却価額(総額)	508百万円	同社の現金及び現金同等物	△132百万円	差引:同社の売却による収入	376百万円	※3 _____
流動資産	242百万円																		
固定資産	149百万円																		
連結調整勘定	140百万円																		
流動負債	△52百万円																		
少数株主持分	△47百万円																		
株式売却益	75百万円																		
同社株式の売却価額(総額)	508百万円																		
同社の現金及び現金同等物	△132百万円																		
差引:同社の売却による収入	376百万円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
工具器具 備品	7,067百万円	3,924百万円	3,142百万円	工具器具 備品	6,542百万円	3,893百万円	2,649百万円
ソフト ウェア	1,878百万円	1,136百万円	742百万円	ソフト ウェア	1,609百万円	1,156百万円	453百万円
合計	8,946百万円	5,060百万円	3,885百万円	合計	8,152百万円	5,049百万円	3,102百万円
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			2,038百万円	1年内			1,596百万円
1年超			1,905百万円	1年超			1,563百万円
合計			3,944百万円	合計			3,160百万円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			2,464百万円	支払リース料			2,271百万円
減価償却費相当額			2,379百万円	減価償却費相当額			2,191百万円
支払利息相当額			83百万円	支払利息相当額			70百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			1,707百万円	1年内			1,740百万円
1年超			21,490百万円	1年超			19,895百万円
合計			23,197百万円	合計			21,636百万円
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度末（平成18年3月31日）

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	351	1,206	855
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	351	1,206	855
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		351	1,206	855

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
4	3	—

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	1,999
割引金融債	39
普通社債	50
(2) その他有価証券	
非上場株式	593
その他	167

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	一年以内 (百万円)	一年超 (百万円)
(1) 債券		
① 国債・地方債	—	—
② 社債	—	50
③ その他	2,038	—
(2) その他	—	—
合計	2,038	50

当連結会計年度末（平成19年3月31日）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	314	661	347
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	314	661	347
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	25	23	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	25	23	△1
合計		339	685	346

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
19	—	4

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 普通社債	50
(2) その他有価証券 非上場株式	785
その他	117

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	一年以内 (百万円)	一年超 (百万円)
(1) 債券		
① 国債・地方債	—	—
② 社債	—	50
③ その他	—	—
(2) その他	—	—
合計	—	50

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 通貨関連：為替予約取引等を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 通貨関連：利益計画遂行のための為替変動リスクヘッジ（外貨支払予定額に係る円貨額の確定）を目的としております。</p> <p>なお、以下のとおりヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引</p> <p>b ヘッジ対象 外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>② ヘッジ方針 実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は、実施しないこととしております。</p> <p>③ ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 通貨関連：為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>また、上記取引については、取引先の契約不履行による信用リスクを有しておりますが、これを回避するため、信用格付けの高い金融機関とのみ取引を実施しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 当社グループにおける重要なデリバティブ取引は、連結財務諸表提出会社が実施しております。同社においては、取引方針を常勤取締役会で審議・決定し、「職務権限規程」等の内規に基づき、代表取締役社長又は担当役員の決裁により取引を実行しております。また、これに併せ、取引残高・損益状況について、常勤取締役会に定期的に報告することとしております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>なお、以下のとおりヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>b ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>② ヘッジ方針 同左</p> <p>③ ヘッジの有効性の評価方法 外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年3月31日現在）

すべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

当連結会計年度（平成19年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	183	—	187	4
	オプション取引 売建 ブット 米ドル	267 (5)	— (—)	3	2
	買建 コール 米ドル	133 (4)	— (—)	6	2
	合計	—	—	—	8

- (注) 1. 時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。
 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。
 3. 契約額等の（ ）内の金額はオプション料を記載しておりますが、当該通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、国内連結子会社のうち一部においては、退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。</p> <p>なお、国内連結子会社のうち一部においては、平成18年3月に退職一時金制度を廃止し、翌連結会計年度より確定拠出年金制度を導入することといたしました。同制度廃止による影響額156百万円は特別損失に計上しております。</p>	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、国内連結子会社のうち一部においては、退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。</p> <p>なお、国内連結子会社のうち一部においては、平成18年12月に退職一時金制度を廃止し、平成19年1月より確定拠出年金制度に移行いたしました。同制度廃止による影響額62百万円は特別損失に計上しております。</p>																																
<p>(2) 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△1,432百万円</td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△25百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">④ 退職給付引当金(①+②+③)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,412百万円</td> </tr> </table> <p>上記①～④は、退職一時金制度を導入している国内連結子会社に係るものであります。</p>	① 退職給付債務	△1,432百万円	② 未認識数理計算上の差異	△25百万円	③ 未認識過去勤務債務	45百万円	④ 退職給付引当金(①+②+③)	△1,412百万円	<p>(2) 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△83百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">② 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△83百万円</td> </tr> </table> <p>上記①及び②は、退職一時金制度を導入している国内連結子会社に係るものであります。</p>	① 退職給付債務	△83百万円	② 退職給付引当金	△83百万円																				
① 退職給付債務	△1,432百万円																																
② 未認識数理計算上の差異	△25百万円																																
③ 未認識過去勤務債務	45百万円																																
④ 退職給付引当金(①+②+③)	△1,412百万円																																
① 退職給付債務	△83百万円																																
② 退職給付引当金	△83百万円																																
<p>(3) 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">229百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付制度改廃に伴う費用</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦ その他</td> <td style="text-align: right;">164百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑧ 計(⑤+⑥+⑦)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">550百万円</td> </tr> </table> <p>「⑦ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	① 勤務費用	167百万円	② 利息費用	45百万円	③ 過去勤務債務の費用処理額	7百万円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	8百万円	⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	229百万円	⑥ 退職給付制度改廃に伴う費用	156百万円	⑦ その他	164百万円	⑧ 計(⑤+⑥+⑦)	550百万円	<p>(3) 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付制度改廃に伴う費用</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦ その他</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑧ 計(⑤+⑥+⑦)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">454百万円</td> </tr> </table> <p>「⑦ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	① 勤務費用	77百万円	② 利息費用	24百万円	③ 過去勤務債務の費用処理額	8百万円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	△3百万円	⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	108百万円	⑥ 退職給付制度改廃に伴う費用	62百万円	⑦ その他	284百万円	⑧ 計(⑤+⑥+⑦)	454百万円
① 勤務費用	167百万円																																
② 利息費用	45百万円																																
③ 過去勤務債務の費用処理額	7百万円																																
④ 数理計算上の差異の費用処理額	8百万円																																
⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	229百万円																																
⑥ 退職給付制度改廃に伴う費用	156百万円																																
⑦ その他	164百万円																																
⑧ 計(⑤+⑥+⑦)	550百万円																																
① 勤務費用	77百万円																																
② 利息費用	24百万円																																
③ 過去勤務債務の費用処理額	8百万円																																
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△3百万円																																
⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)	108百万円																																
⑥ 退職給付制度改廃に伴う費用	62百万円																																
⑦ その他	284百万円																																
⑧ 計(⑤+⑥+⑦)	454百万円																																
<p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>② 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table>	① 割引率	2.5%	② 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	③ 過去勤務債務の処理年数	10年	④ 数理計算上の差異の処理年数	5年	<p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>② 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table>	① 割引率	2.5%	② 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	③ 過去勤務債務の処理年数	10年	④ 数理計算上の差異の処理年数	5年																
① 割引率	2.5%																																
② 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
③ 過去勤務債務の処理年数	10年																																
④ 数理計算上の差異の処理年数	5年																																
① 割引率	2.5%																																
② 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
③ 過去勤務債務の処理年数	10年																																
④ 数理計算上の差異の処理年数	5年																																

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 3名 その他 8名	当社取締役 3名 当社従業員 4名 その他 12名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 116,000株
付与日	平成13年9月6日	平成14年11月20日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成15年7月1日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	100,000	116,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	100,000	116,000

② 単価情報

	平成13年新株引受権	平成14年新株予約権
権利行使価格 (円)	5,843	1,700
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
繰越欠損金	繰越欠損金
退職給付引当金	退職給付引当金
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
未払費用	未払費用
投資有価証券	投資有価証券
減価償却費	減価償却費
会員権	会員権
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
プログラム等準備金	プログラム等準備金
その他	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
評価性引当額の増加	評価性引当額の減少
持分法投資利益	持分法投資利益
連結調整勘定償却	のれん償却
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)において当社グループは、システム開発、ソフトウェア製・商品の販売、情報処理・通信サービスの提供、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しており、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)において全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)において海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

親会社

会社名 (住所)	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)		関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
株式会社電通 (東京都港区)	58,967	広告業	直接 61.9	間接 0.0	兼任 1人	当社の販売先
	取引の内容		取引金額 (百万円)		科目	期末残高 (百万円)
	システム開発等の提供 (注1)		13,553		売掛金	6,349
	資金の預託 (注2)	資金の預託	21,961	預け金	7,489	
資金の回収		20,302				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

親会社

会社名 (住所)	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)		関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
株式会社電通 (東京都港区)	58,967	広告業	直接 61.9	間接 0.0	兼任 1人	当社の販売先
	取引の内容		取引金額 (百万円)		科目	期末残高 (百万円)
	システム開発等の提供 (注1)		14,459		売掛金	6,538
	資金の預託 (注2)	資金の預託	16,446	預け金	8,199	
資金の回収		15,737				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	961円79銭	1株当たり純資産額	982円03銭
1株当たり当期純利益	39円11銭	1株当たり当期純利益	48円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載を省略しております。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載を省略しております。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 当期純利益	1,274百万円	1 当期純利益	1,564百万円
2 普通株主に帰属しない金額	一百万円	2 普通株主に帰属しない金額	一百万円
3 普通株式に係る当期純利益	1,274百万円	3 普通株式に係る当期純利益	1,564百万円
4 期中平均株式数	32,584千株	4 期中平均株式数	32,584千株
5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
新株引受権	1,000個 (100,000株)	新株引受権	1,000個 (100,000株)
新株予約権	1,160個 (116,000株)	新株予約権	1,160個 (116,000株)

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度末 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	1 純資産の部の合計額 32,212百万円
	2 純資産の部の合計額から控除する金額 213百万円 (うち少数株主持分) (213百万円)
	3 普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 31,998百万円
	4 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数 32,583千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	—————

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第31期 (平成18年3月31日)		第32期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		675		743	
2 受取手形	※6	86		173	
3 売掛金	※3	14,312		15,857	
4 有価証券		1,999		—	
5 商品		16		42	
6 仕掛品		975		725	
7 貯蔵品		5		9	
8 前渡金		3,109		3,218	
9 前払費用		261		265	
10 繰延税金資産		248		368	
11 短期貸付金	※3	1,371		760	
12 預け金	※3	7,489		8,199	
13 その他		228		135	
貸倒引当金		△128		△6	
流動資産合計		30,652	65.2	30,492	64.1
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物		747		662	
(2) 工具器具備品		200		162	
有形固定資産合計		948	2.0	824	1.7
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		1,608		1,588	
(2) 電話加入権		27		26	
(3) 施設利用権		6		5	
(4) その他		17		12	
無形固定資産合計		1,659	3.5	1,634	3.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,753		1,373	
(2) 関係会社株式		6,227		6,477	
(3) 出資金		29		29	
(4) 関係会社出資金		100		100	
(5) 関係会社長期貸付金		1,950		2,950	
(6) 破産・更生債権		5		5	
(7) 長期前払費用		152		212	
(8) 敷金及び保証金		3,406		3,430	
(9) その他		135		163	
貸倒引当金		△7		△126	
投資その他の資産合計		13,753	29.3	14,617	30.8
固定資産合計		16,361	34.8	17,076	35.9
資産合計		47,013	100.0	47,569	100.0

区分	注記 番号	第31期 (平成18年3月31日)		第32期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※3		7,606		6,991
2 未払金			667		606
3 未払費用			1,342		1,456
4 未払法人税等			432		1,402
5 未払消費税等			516		496
6 前受金			2,771		2,981
7 預り金	※3		491		675
8 受注損失引当金			—		104
9 その他			20		3
流動負債合計			13,849	29.5	14,718
II 固定負債					
1 繰延税金負債			1,114		579
2 役員退職慰労引当金			118		36
3 預り保証金	※3		601		605
固定負債合計			1,834	3.9	1,221
負債合計			15,684	33.4	15,939
(資本の部)					
I 資本金	※2		8,180	17.4	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金			15,285		—
資本剰余金合計			15,285	32.6	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金			160		—
2 任意積立金					
(1) プログラム等準備金		2,340		—	
(2) 別途積立金		2,693	5,033	—	—
3 当期未処分利益			2,162		—
利益剰余金合計			7,356	15.6	—
IV その他有価証券評価差額金			533	1.1	—
V 自己株式	※4		△27	△0.1	—
資本合計			31,329	66.6	—
負債及び資本合計			47,013	100.0	—

区分	注記 番号	第31期 (平成18年3月31日)		第32期 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	8,180	17.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		15,285	
資本剰余金合計			—	15,285	32.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		160	
(2) その他利益剰余金					
プログラム等準備金		—		1,298	
別途積立金		—		3,643	
繰越利益剰余金		—		2,856	
利益剰余金合計			—	7,958	16.8
4 自己株式			—	△28	△0.1
株主資本合計			—	31,396	66.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			—	233	0.5
2 繰延ヘッジ損益			—	0	0.0
評価・換算差額等合計			—	233	0.5
純資産合計			—	31,629	66.5
負債純資産合計			—	47,569	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第31期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高	※5				
1 情報サービス売上高		24,749		29,734	
2 情報関連商品売上高		28,469	53,218	28,663	58,397
100.0					100.0
II 売上原価					
1 情報サービス売上原価		18,962		22,308	
2 情報関連商品売上原価		20,863	39,826	21,694	44,003
74.8					75.4
売上総利益			13,392		14,393
25.2					24.6
III 販売費及び一般管理費	※1,4		11,529		12,500
21.7					21.4
営業利益			1,863		1,893
3.5					3.2
IV 営業外収益					
1 受取利息	※5	59		115	
2 受取配当金		105		26	
3 為替差益		—		57	
4 オフィス業務受託収益	※5	225		189	
5 雑収益		98	488	46	436
0.9					0.8
V 営業外費用					
1 支払利息	※5	0		1	
2 支払手数料		2		2	
3 為替差損		13		—	
4 投資組合出資損失		—		4	
5 雑損失		0	16	0	9
0.0					0.0
経常利益			2,335		2,320
4.4					4.0
VI 特別利益					
1 関係会社株式売却益		1,954	1,954	—	—
3.7					—
VII 特別損失					
1 固定資産売却損	※2	46		—	
2 固定資産除却損	※3	2		23	
3 投資有価証券売却損		—		4	
4 投資有価証券評価損		36		1	
5 グループ事業再編費用	※6	282		—	
6 取引解約時清算金		208		—	
7 その他		6	584	5	34
1.1					0.1
税引前当期純利益			3,705		2,285
7.0					3.9
法人税、住民税及び事業税		366		1,458	
法人税等調整額		858	1,224	△426	1,032
2.3					1.8
当期純利益			2,481		1,253
4.7					2.1
前期繰越利益			7		—
中間配当額			325		—
当期未処分利益			2,162		—

売上原価明細書

(イ) 情報サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	第31期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 外注費	※1	19,404	67.5	22,476	67.9	
II 労務費		5,897	20.5	6,873	20.7	
III 経費		3,452	12.0	3,778	11.4	
当期総製造費用		28,754	100.0	33,128	100.0	
期首仕掛品たな卸高		616		975		
合計		29,371		34,104		
他勘定からの振替高		※2	752		713	
他勘定への振替高		※3	10,186		11,782	
期末仕掛品たな卸高			975		725	
当期情報サービス売上原価			18,962		22,308	

(注)

第31期	第32期
<p>※1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>賃借料 1,767百万円 通信費 507百万円</p>	<p>※1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>賃借料 1,835百万円 通信費 499百万円</p>
<p>※2 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>固定資産からの振替高 752百万円</p>	<p>※2 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>固定資産からの振替高 713百万円</p>
<p>※3 他勘定への振替高の内訳は、以下のとおりであります。</p> <p>情報関連商品売上原価への振替高 5,713百万円 販売費及び一般管理費への振替高 3,525百万円 固定資産への振替高 947百万円</p>	<p>※3 他勘定への振替高の内訳は、以下のとおりであります。</p> <p>情報関連商品売上原価への振替高 6,587百万円 販売費及び一般管理費への振替高 4,506百万円 固定資産への振替高 688百万円</p>
<p>原価計算の方法 当社は、個別受注によるシステムの開発等を行っているため、プロジェクト別個別原価計算を採用しております。</p>	<p>原価計算の方法 同左</p>

(ロ) 情報関連商品売上原価明細書

		第31期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 期首商品たな卸高		4	16
II 当期商品仕入高		15,425	15,148
合計		15,430	15,165
他勘定からの振替高	※1	8,331	9,468
他勘定への振替高	※2	2,881	3,001
期末商品たな卸高		16	42
再計		20,863	21,590
受注損失引当金繰入額		—	104
当期情報関連商品売上原価		20,863	21,694

(注)

第31期	第32期
※1 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 情報サービス売上原価からの振替高 5,713百万円 前渡金からの振替高 2,618百万円	※1 他勘定からの振替高の内訳は以下のとおりであります。 情報サービス売上原価からの振替高 6,587百万円 前渡金からの振替高 2,881百万円
※2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金への振替高 2,881百万円	※2 他勘定への振替高の内訳は以下のとおりであります。 前渡金への振替高 3,001百万円

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第31期 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			2,162
II 任意積立金取崩額			
1 プログラム等準備金取崩額		463	463
合計			2,626
III 利益処分額			
1 配当金		325	
2 任意積立金 別途積立金		950	1,275
IV 次期繰越利益			1,350

(注) 平成17年12月9日に325百万円(1株につき10円)の中間配当を実施いたしました。

株主資本等変動計算書

第32期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					プログラム等準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,180	15,285	15,285	160	2,340	2,693	2,162	7,356	△27	30,795
事業年度中の変動額										
プログラム等準備金の取崩 (注)					△463		463	—		—
プログラム等準備金の取崩					△578		578	—		—
別途積立金の積立(注)						950	△950	—		—
剰余金の配当(注)							△325	△325		△325
剰余金の配当							△325	△325		△325
当期純利益							1,253	1,253		1,253
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△1,042	950	693	601	△0	601
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,180	15,285	15,285	160	1,298	3,643	2,856	7,958	△28	31,396

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	533	—	533	31,329
事業年度中の変動額				
プログラム等準備金の取崩 (注)				—
プログラム等準備金の取崩				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△325
剰余金の配当				△325
当期純利益				1,253
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△300	0	△300	△300
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△300	0	△300	300
平成19年3月31日 残高 (百万円)	233	0	233	31,629

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	第31期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） ② 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） ② 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 … 8～18年 工具器具備品 … 5～10年 (2) 無形固定資産 ① 市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法 ② 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法 ③ その他 定額法 なお、主な耐用年数は5年であります。 (3) 長期前払費用 定額法 なお、主な償却期間は4年であります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ① 市場販売目的ソフトウェア 同左 ② 自社利用ソフトウェア 同左 ③ その他 同左 (3) 長期前払費用 定額法 なお、主な償却期間は4年及び5年であります。

項目	第31期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(3) 受注損失引当金 顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引 ② ヘッジ対象 外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引及び通貨オプション取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約取引 ② ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引については、実需の範囲内に限定し、売買益を目的とした投機的な取引は実施しないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 外貨建予定取引については、過去の取引実績及び今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>第31期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。 これによる当期の損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、31,629百万円であります。 なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第31期 (平成18年3月31日)		第32期 (平成19年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 886百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 1,037百万円
※2	会社が発行する株式の総数 普通株式 98,000,000株 発行済株式総数 普通株式 32,591,240株	※2	—————
※3	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは以下のとおりであります。 売掛金 6,389百万円 短期貸付金 1,371百万円 預け金 7,489百万円 買掛金 1,523百万円 預り保証金 600百万円	※3	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは以下のとおりであります。 売掛金 6,591百万円 短期貸付金 760百万円 預け金 8,199百万円 買掛金 1,391百万円 預り金 601百万円 預り保証金 603百万円
※4	自己株式の保有数 普通株式 7,150株	※4	—————
5	配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を 付したことにより増加した純資産額は533百万円であり ます。	5	—————
※6	—————	※6	期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末 日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行わ れたものとして処理しております。期末日満期手形 の金額は次のとおりであります。 受取手形 22百万円

(損益計算書関係)

第31期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合 62% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 38% 販売促進費 1,248百万円 業務開発費 1,129百万円 従業員給与 3,332百万円 役員退職慰労引当金繰入額 0百万円 賃借料 1,192百万円 業務委託費 1,579百万円 減価償却費 317百万円	※1 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合 63% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 37% 販売促進費 1,437百万円 業務開発費 1,696百万円 従業員給与 3,168百万円 賃借料 1,149百万円 業務委託費 1,956百万円 減価償却費 305百万円
※2 固定資産売却損の内容 電話加入権 46百万円	※2 _____
※3 固定資産除却損の内容 建物 1百万円 工具器具備品 1百万円 合計 2百万円	※3 固定資産除却損の内容 建物 3百万円 工具器具備品 1百万円 ソフトウェア 19百万円 合計 23百万円
※4 一般管理費に含まれる研究開発費 405百万円	※4 一般管理費に含まれる研究開発費 322百万円
※5 関係会社に係る注記 売上高 13,855百万円 受取利息 50百万円 オフィス業務受託収益 225百万円	※5 関係会社に係る注記 売上高 14,751百万円 受取利息 113百万円 オフィス業務受託収益 189百万円 支払利息 1百万円
※6 グループ事業再編費用の内訳は次のとおりであります。 子会社株式評価損 165百万円 子会社への貸付金に係る貸倒引当金の設定額 117百万円	※6 _____

(株主資本等変動計算書関係)

第32期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	7	0	-	7
合計	7	0	-	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

第31期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,756百万円</td> <td style="text-align: right;">3,680百万円</td> <td style="text-align: right;">3,075百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,736百万円</td> <td style="text-align: right;">1,039百万円</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,492百万円</td> <td style="text-align: right;">4,719百万円</td> <td style="text-align: right;">3,772百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1,965百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,867百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,832百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,367百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,288百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">1年内</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">1年超</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,648百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">21,460百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">23,108百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具器具備品	6,756百万円	3,680百万円	3,075百万円	ソフトウェア	1,736百万円	1,039百万円	696百万円	合計	8,492百万円	4,719百万円	3,772百万円	1年内		1,965百万円	1年超		1,867百万円	合計		3,832百万円	支払リース料		2,367百万円	減価償却費相当額		2,288百万円	支払利息相当額		78百万円			1年内	1年超		未経過リース料							1,648百万円						21,460百万円		合計				23,108百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,287百万円</td> <td style="text-align: right;">3,701百万円</td> <td style="text-align: right;">2,586百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,444百万円</td> <td style="text-align: right;">1,006百万円</td> <td style="text-align: right;">438百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,732百万円</td> <td style="text-align: right;">4,708百万円</td> <td style="text-align: right;">3,024百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1,549百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,524百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,073百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,189百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,113百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">1年内</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">1年超</th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,648百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">19,812百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">21,460百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具器具備品	6,287百万円	3,701百万円	2,586百万円	ソフトウェア	1,444百万円	1,006百万円	438百万円	合計	7,732百万円	4,708百万円	3,024百万円	1年内		1,549百万円	1年超		1,524百万円	合計		3,073百万円	支払リース料		2,189百万円	減価償却費相当額		2,113百万円	支払利息相当額		67百万円			1年内	1年超		未経過リース料							1,648百万円						19,812百万円		合計				21,460百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																																																				
工具器具備品	6,756百万円	3,680百万円	3,075百万円																																																																																																																				
ソフトウェア	1,736百万円	1,039百万円	696百万円																																																																																																																				
合計	8,492百万円	4,719百万円	3,772百万円																																																																																																																				
1年内		1,965百万円																																																																																																																					
1年超		1,867百万円																																																																																																																					
合計		3,832百万円																																																																																																																					
支払リース料		2,367百万円																																																																																																																					
減価償却費相当額		2,288百万円																																																																																																																					
支払利息相当額		78百万円																																																																																																																					
		1年内	1年超																																																																																																																				
未経過リース料																																																																																																																							
		1,648百万円																																																																																																																					
			21,460百万円																																																																																																																				
合計				23,108百万円																																																																																																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																																																				
工具器具備品	6,287百万円	3,701百万円	2,586百万円																																																																																																																				
ソフトウェア	1,444百万円	1,006百万円	438百万円																																																																																																																				
合計	7,732百万円	4,708百万円	3,024百万円																																																																																																																				
1年内		1,549百万円																																																																																																																					
1年超		1,524百万円																																																																																																																					
合計		3,073百万円																																																																																																																					
支払リース料		2,189百万円																																																																																																																					
減価償却費相当額		2,113百万円																																																																																																																					
支払利息相当額		67百万円																																																																																																																					
		1年内	1年超																																																																																																																				
未経過リース料																																																																																																																							
		1,648百万円																																																																																																																					
			19,812百万円																																																																																																																				
合計				21,460百万円																																																																																																																			

(有価証券関係)

前事業年度末 (平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

当事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第31期 (平成18年3月31日)	第32期 (平成19年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
未払事業税	未払事業税
56百万円	117百万円
未払費用	未払費用
515百万円	560百万円
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
48百万円	15百万円
投資有価証券	投資有価証券
50百万円	48百万円
会員権	会員権
73百万円	44百万円
貸倒引当金	貸倒引当金
48百万円	49百万円
その他	その他
138百万円	135百万円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
931百万円	971百万円
評価性引当額	評価性引当額
△121百万円	△137百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
809百万円	833百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
プログラム等準備金	プログラム等準備金
△1,304百万円	△902百万円
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△370百万円	△141百万円
繰延税金負債合計	繰延ヘッジ損益
△1,674百万円	△0百万円
繰延税金負債の純額	繰延税金負債合計
△865百万円	△1,044百万円
	繰延税金負債の純額
	△210百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
41.0%	41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.1%	4.2%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	受取配当等永久に益金に算入されない項目
△0.6%	△0.1%
評価性引当額の減少	評価性引当額の増加
△9.4%	0.7%
その他	その他
△0.1%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
33.0%	45.2%

(1株当たり情報)

第31期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	961円48銭	1株当たり純資産額	970円72銭
1株当たり当期純利益	76円14銭	1株当たり当期純利益	38円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載を省略しております。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載を省略しております。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第31期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 当期純利益	2,481百万円	1 当期純利益	1,253百万円
2 普通株主に帰属しない金額	一百万円	2 普通株主に帰属しない金額	一百万円
3 普通株式に係る当期純利益	2,481百万円	3 普通株式に係る当期純利益	1,253百万円
4 期中平均株式数	32,584千株	4 期中平均株式数	32,584千株
5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		5 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
新株引受権	1,000個 (100,000株)	新株引受権	1,000個 (100,000株)
新株予約権	1,160個 (116,000株)	新株予約権	1,160個 (116,000株)

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第31期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
—————		1 純資産の部の合計額	31,629百万円
		2 純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
		3 普通株式に係る当期末の純資産額	31,629百万円
		4 1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	32,583千株

(重要な後発事象)

第31期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第32期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
—————		—————	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社エリジオン	84	494
		株式会社アルゴグラフィックス	266,000	478
		株式会社アルゴ21	165,000	165
		株式会社モスフードサービス	14,809	23
		株式会社ルシアン	100,000	18
		シグマベイスキャピタル株式会社	200	10
		アーティス株式会社	100	5
		株式会社サン・プランニング・システムズ	9,000	4
		ウェブソフト・インターナショナル株式会社	728	3
		その他 (4銘柄)	191	1
		計	556,112	1,206

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	第23回ソフトバンク株式会社無担保社債	50	50
		計	50	50

【その他】

		種類及び銘柄	出資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業有限責任組合への出資持分) 電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合	25	117
		計	25	117

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,311	31	7	1,335	672	113	662
工具器具備品	523	10	6	526	364	46	162
有形固定資産計	1,835	41	14	1,862	1,037	160	824
無形固定資産							
ソフトウェア	2,861	665	372	3,154	1,565	666	1,588
電話加入権	27	—	0	26	—	—	26
施設利用権	18	—	—	18	12	0	5
その他	21	—	—	21	8	4	12
無形固定資産計	2,928	665	372	3,221	1,587	671	1,634
長期前払費用	169	113	23	259	46	53	212
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) ソフトウェアの当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

増加	自社利用ソフトウェアの取得	320百万円
	市場販売目的ソフトウェアの取得	345百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	135	133	0	134	133
役員退職慰労引当金	118	—	81	—	36
受注損失引当金	—	104	—	—	104

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金	652
普通預金	78
別段預金	9
小計	741
合計	743

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ミツミ電機株式会社	74
富士フイルム株式会社	42
日本無線株式会社	25
その他	31
合計	173

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成19年4月満期	5
" 5月 "	51
" 6月 "	90
" 7月 "	17
" 8月 "	9
合計	173

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社電通	6,535
マネックス証券株式会社	669
みずほ情報総研株式会社	660
日本政策投資銀行	547
株式会社日立ハイテクノロジーズ	277
その他	7,164
合計	15,857

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
14,312	61,305	59,760	15,857	79.0	89.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ 商品

品目	金額 (百万円)
情報機器	8
ソフトウェア商品	34
合計	42

ホ 仕掛品

品目	金額 (百万円)
システム開発	689
ソフトウェア商品 (技術支援サービスに係るもの)	36
合計	725

ヘ 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
マニュアル	3
その他	5
合計	9

ト 前渡金

区分	金額（百万円）
前払保守料	3,148
その他	69
合計	3,218

チ 預け金

相手先	金額（百万円）
株式会社電通	8,199
合計	8,199

リ 関係会社株式

区分	金額（百万円）
株式会社ISIDテクノソリューションズ	2,200
株式会社ブレインワークス	1,229
株式会社エステック	1,200
株式会社ISIDインターテクノロジー	449
株式会社ISID北海道	250
その他	1,149
合計	6,477

ヌ 関係会社長期貸付金

区分	金額（百万円）
株式会社ブレインワークス	2,300
株式会社ISIDインターテクノロジー	450
ISI-Dentsu of America, Inc.	200
合計	2,950

ル 敷金及び保証金

区分	金額（百万円）
オフィス賃借に係る差入保証金	3,402
その他	28
合計	3,430

b 負債の部
イ 買掛金

相手先	金額（百万円）
UGS PLM ソリューションズ株式会社	925
株式会社ISIDインターテクノロジー	593
株式会社アイティアイディコンサルティング	344
SAPジャパン株式会社	264
エムエスシーソフトウェア株式会社	234
その他	4,629
合計	6,991

ロ 前受金

区分	金額（百万円）
前受保守料	2,599
その他前受システム開発費用等	381
合計	2,981

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	一件につき10,000円
株券登録料	一枚につき500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取り・買増し手数料	無料
買増し受付停止期間	3月31日および9月30日のそれぞれ12営業日前から当該日までの期間、 および会社が必要と定める期間
公告掲載方法	日本経済新聞 (注) 1
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次の通りとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第31期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第32期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月19日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月27日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 永 田 高 士 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 村 研 一 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月26日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 永 田 高 士 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 村 研 一 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。